

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第61期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社電算
【英訳名】	DENSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 轟 一太
【本店の所在の場所】	長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
【電話番号】	026-224-6666（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 小林 康幸
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
【電話番号】	026-224-6666（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 小林 康幸
【縦覧に供する場所】	株式会社電算東京支社 （東京都中央区新川一丁目28番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	17,306,483	17,804,937	15,974,648	18,740,930	27,987,254
経常利益 (千円)	1,242,594	2,507,109	1,233,744	2,523,882	6,294,427
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	859,281	1,611,829	898,610	1,842,221	4,478,269
包括利益 (千円)	858,982	1,660,275	928,779	2,069,217	4,538,196
純資産額 (千円)	7,412,628	8,921,040	10,830,980	12,711,173	16,256,331
総資産額 (千円)	20,773,298	20,179,428	19,547,803	21,463,555	25,645,634
1株当たり純資産額 (円)	1,476.85	1,775.89	1,867.72	2,185.77	2,927.30
1株当たり当期純利益 (円)	171.75	321.46	169.29	317.42	794.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	171.41	320.91	169.05	317.07	793.25
自己資本比率 (%)	35.6	44.1	55.3	59.2	63.3
自己資本利益率 (%)	12.2	19.8	9.1	15.7	30.9
株価収益率 (倍)	13.50	5.58	8.85	5.10	3.90
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,373,452	1,463,167	1,615,339	2,965,975	4,310,247
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	540,782	432,904	1,414,954	930,286	861,564
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,007,140	1,202,375	194,257	1,286,002	2,277,609
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,216,998	1,045,930	1,053,636	1,803,172	2,975,070
従業員数	694	627	601	589	585
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(78)	(85)	(100)	(113)	(122)

## (2) 提出会社の経営指標等

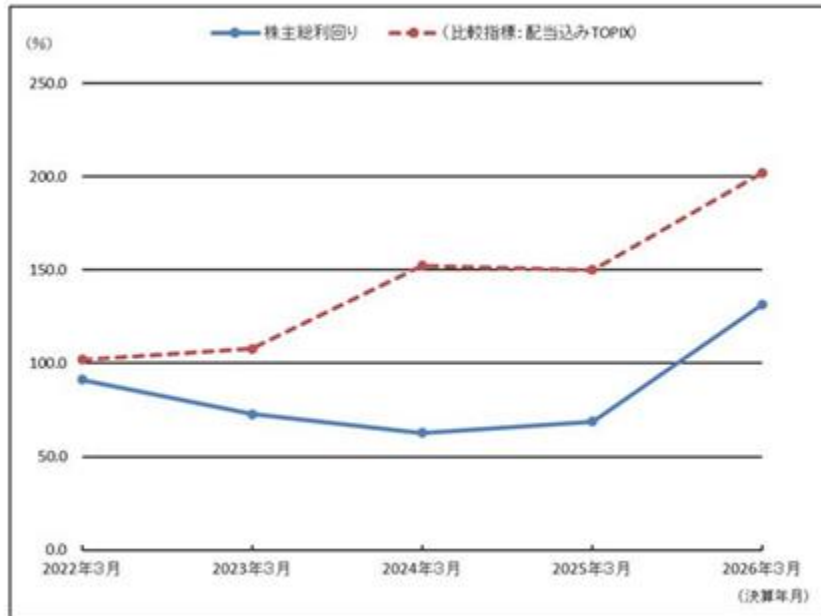
回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	16,873,901	17,404,581	15,504,032	18,299,179	27,442,353
経常利益 (千円)	1,217,021	2,478,232	1,194,124	2,473,054	6,222,871
当期純利益 (千円)	838,476	1,586,188	862,951	1,807,776	4,428,380
資本金 (千円)	1,395,482	1,395,482	1,395,482	1,395,482	1,395,482
発行済株式総数 (株)	5,837,200	5,837,200	5,837,200	5,837,200	5,837,200
純資産額 (千円)	7,400,994	8,851,230	10,714,752	12,426,508	15,933,580
総資産額 (千円)	20,619,735	20,031,178	19,368,130	21,323,664	25,346,871
1株当たり純資産額 (円)	1,474.53	1,761.97	1,847.65	2,136.78	2,869.14
1株当たり配当額 (円)	35.00	45.00	37.00	37.00	140.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(17.00)	(17.00)	(17.00)	(17.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	167.59	316.35	162.57	311.49	785.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	167.26	315.80	162.34	311.15	784.41
自己資本比率 (%)	35.8	44.1	55.3	58.2	62.8
自己資本利益率 (%)	11.9	19.6	8.8	15.6	31.3
株価収益率 (倍)	13.84	5.67	9.22	5.20	3.95
配当性向 (%)	20.9	14.2	22.8	11.9	17.8
従業員数 (人)	668	603	580	566	562
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(72)	(80)	(95)	(108)	(117)
株主総利回り (%)	91.3	72.7	62.7	68.8	131.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,665	2,366	1,828	1,742	3,940
最低株価 (円)	2,102	1,502	1,482	1,301	1,342

(注) 1. 第61期の1株当たり配当額は、創立60周年の記念配当60円を含んでおります。

2. 従業員数は期末現在の就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません。)は、期中の平均人員を( )内に外数で記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1966年 3月	信越放送株式会社を中心となり、自治体や民間団体における情報処理の受託を目的として、長野県長野市に、株式会社長野電子計算センター（現 当社）を設立
1968年 4月	長野県松本市に、松本営業所を開設（1990年 7月松本支社に変更）
1969年 4月	長野県飯田市に、飯田営業所を開設（1996年 4月飯田支社に変更）
1969年12月	商号を株式会社電算に変更
1970年 4月	本社を長野県長野市県町 電算ビルに移転
1970年 5月	新潟県新潟市に、新潟営業所を開設（1983年 7月新潟支社に変更）
1973年 2月	東京都中央区に、東京営業所を開設（1982年 7月東京支社に変更、1984年 7月東京本社に変更、2006年 4月東京支社に変更）
1985年 4月	長野県佐久市に、佐久営業所を開設（1996年 4月佐久支社に変更）
1985年 4月	一般第二種電気通信事業者の届出を行い、受理される
1987年 9月	VAN( )事業の自由化に伴う地域VAN設立のため、長野県内の卸売業者と共同で株式会社信州流通ネットワークを設立
1989年 7月	大阪府大阪市中央区に、関西支社を開設（2001年12月閉鎖）
1990年 5月	宮城県仙台市青葉区に、東北支社を開設（2006年 4月サポートサービスセンターに変更、2017年 4月閉鎖）
1991年 8月	福岡県福岡市博多区に、九州支社を開設（1996年 4月閉鎖）
1991年12月	北海道札幌市中央区に、北海道支社を開設（2001年12月閉鎖）
1995年 5月	インターネットサービスプロバイダ（avis）事業を開始
1996年12月	通商産業省（現 経済産業省）の情報サービス業安全対策実施事業所の認定を受ける
1997年 3月	通商産業省（現 経済産業省）の特定システムオペレーション企業（SO）の認定を受ける
2000年 4月	新潟県新井市に、上越支社を開設（2005年 7月新潟県上越市に移転、2006年 4月サポートサービスセンターに変更）
2001年 3月	ISO14001の認証を取得（本社）
2001年12月	埼玉県さいたま市大宮区に、北関東支社を開設（2006年 4月サポートサービスセンターに変更）
2002年 6月	流通VAN事業拡大のため、株式会社信州流通ネットワークを子会社化
2002年 6月	株式会社信州流通ネットワークが商号を株式会社サンネットに変更
2003年 1月	電算データセンター竣工
2004年 1月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS( )）認証取得（データセンター）
2004年 6月	プライバシーマーク( )の認証を取得
2007年11月	シナジー効果による事業拡大のため、日商エレクトロニクス株式会社と資本及び業務提携
2009年12月	ISO9001：2008の認証を取得（本社）
2010年 6月	東京証券取引所市場第二部に上場
2012年 7月	子会社株式会社サンネットが解散
2013年 2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年 3月	本社を現在地に移転

年月	事項
2014年3月	ISO/IEC20000の認証を取得
2014年11月	日商エレクトロニクス株式会社との資本及び業務提携を解消
2016年7月	株式会社ティー・エム・アール・システムズの全株式を取得し、子会社化
2018年4月	山梨県甲府市に、山梨支社を開設
2019年1月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を更新登録とともに、認証取得（長野本社）
2022年3月	ISO/IEC27017（ISMSクラウドセキュリティ）の認証を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2023年10月	新たなサービスの創出と販路拡大のため、TOPPANエッジ株式会社（現 TOPPAN株式会社）と資本及び業務提携

文中、「（ ）」印については「用語解説」を参照ください。

[用語解説]

ここに示す用語解説は、文中の「（ ）」印で示す用語の本書内での意味を説明するものであり、必ずしも一般的な用法用例を包含するとは限りません。（アルファベット、50音順）

用語	解説・定義
ISMS	Information Security Management Systemの略。情報セキュリティマネジメントシステムと訳される。コンピューターシステムのセキュリティ対策だけでなく、情報を扱う際の基本的な方針(セキュリティポリシー)や、それに基づいた具体的な計画、計画の実施・運用、一定期間ごとの方針・計画の見直しまで含めた、トータルなリスクマネジメント体系のこと。
VAN	Value Added Networkの略。付加価値通信網。通信回線を利用し複数企業とのデータ通信やデータ変換等の付加価値を与えるサービス形態のこと。
プライバシーマーク	一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC) が 1998 年より行っている「個人情報保護に関する事業者認定制度」であり、認定にあたっては JIS Q 15001 に基づいた審査が行われ、要件を満たす事業者の事業活動に対して「プライバシーマーク」が付与され、使用が認められる。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社ティー・エム・アール・システムズ）により構成されており、公共分野及び産業分野の2つのセグメント別に情報処理事業（情報処理・通信サービス、ソフトウェア開発・システム提供サービス、システム機器販売等及びその他関連サービス）を主な業務としております。

当社グループの事業内容と位置付けは、次のとおりであります。

#### 1. 当社グループの事業内容と位置付け

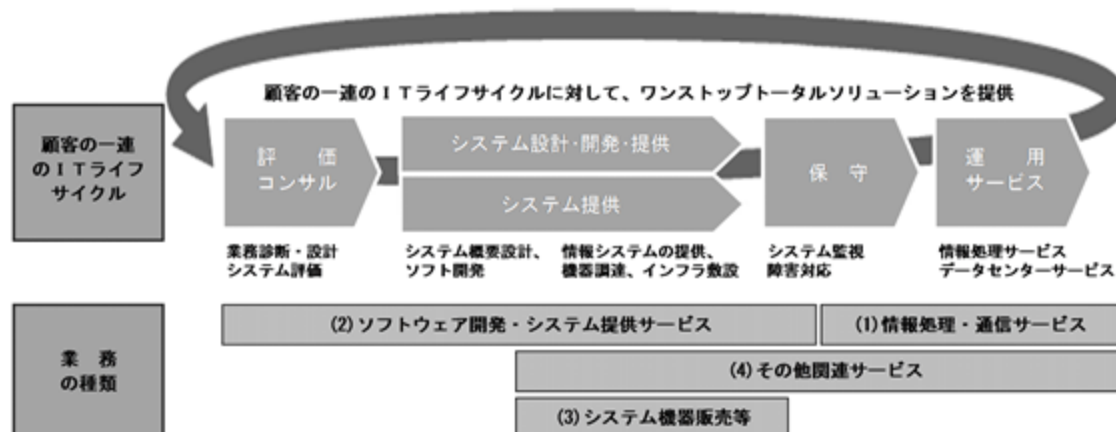
セグメント	主な業務内容	会社名
(1)公共分野	主に地方公共団体及び関係する諸団体向けに、システム提供サービス、機器システム・用品販売、情報処理サービス及びデータセンターサービス等を提供しております。	当社
(2)産業分野	主に民間企業、金融機関及び医療・福祉機関向けに、ソフトウェア開発、機器システム・用品販売、情報処理サービス及びデータセンターサービス等を提供しております。 また、一般個人向けにインターネットサービスも提供しております。	当社、 株式会社ティー・エム・アール・システムズ

業務の種類	主な業務内容	会社名
(1)情報処理・通信サービス	情報処理サービス インターネットサービス データセンターサービス	当社
(2)ソフトウェア開発・システム提供サービス	ソフトウェア開発 システム提供サービス	当社、 株式会社ティー・エム・アール・システムズ
(3)システム機器販売等	機器システム・用品販売	当社、 株式会社ティー・エム・アール・システムズ
(4)その他関連サービス	その他システム関連サービス 機器賃貸・保守サービス	当社、 株式会社ティー・エム・アール・システムズ

#### 2. 各業務の概要

当社グループは、評価コンサル、システム設計・開発、システム提供、保守、運用サービスといったフェーズからなる、顧客の一連のITライフサイクルに対し、一貫してサービスを提供するワンストップトータルソリューション（ ）を提供しており、各フェーズにおいて、「情報処理・通信サービス」「ソフトウェア開発・システム提供サービス」「システム機器販売等」「その他関連サービス」といった業務を行っております。

以上を概念図で示すと以下のとおりとなります。



各業務の概要は以下のとおりであります。

なお、主要な取引先は、長野県・新潟県及び首都圏を中心に、全国の地方公共団体、民間企業、金融機関及び医療機関、諸団体等であります。

(1) 情報処理・通信サービス

情報処理サービス

当社のコンピューターシステムによる受託計算処理・オンライン処理、データ入力業務及びシステム運用管理業務を行っております。

インターネットサービス

長野県内の地方公共団体、民間企業及び一般個人を対象に、「avis」という名称でインターネットサービスプロバイダ事業を行っており、電話回線や光回線だけでなく、ケーブルテレビ会社と連携し、ケーブルテレビの回線を利用したインターネット接続サービスも提供しております。

データセンターサービス

強固なセキュリティマネジメントシステム、震度7クラスの地震から機器を守る耐震免震構造、24時間365日有人による運用・監視体制を備えたデータセンターによるハウジング( )サービス、ホスティング( )サービス、ASP( ) (アプリケーションサービスプロバイダ) サービス、運用・監視サービス等を行っております。また、バックアップサービス、仮想サーバーサービス、ファイル共有サービス、クラウド文書保管サービス等のクラウドサービス( )も提供しております。なお当社は、クラウドサービスの情報セキュリティに関する国際規格「ISO/IEC 27017」に基づいたISMSクラウドセキュリティ認証を取得しております。

(2) ソフトウェア開発・システム提供サービス

ソフトウェア開発

ソフトウェアの受託開発、ソフトウェア保守サービス、コンテンツ制作サービス等を行っております。

主に民間企業を対象に、システムの企画から設計、開発、運用、保守まで、長年蓄積された業務ノウハウとシステム構築力によりシステムインテグレーション( )サービスを提供しております。

システム提供サービス

当社グループの主力商品である総合行政情報システム「Reams」等、主に地方公共団体向けのパッケージシステムを開発・販売するとともに、付随するシステム運用支援サービス、プロダクトソフト( )保守サービス等を提供しております。また、業務系SE・技術系SE・サポート要員を自社で育成し、きめ細かいサービスを提供しております。特に、地方公共団体向けの「Reams」は、自社開発のパッケージシステムであるため、頻繁な法制度改正に対して迅速なシステム変更が可能です。各種情報処理サービス等のアウトソーシングを含めた総合的なメニューでサービスを提供し、国が定める標準仕様に準拠しております。

その他自社開発パッケージシステムとしては、リース業務パッケージ、販売管理システム「Altus」、広告管理システム、AI外観検査システム「Observe AI」、総合健診システム「C&I PREST」、IVF( )管理システム「wish」等があります。また、病院総合情報システム、生産管理システム「mcframe」、ナレッジマネジメント( )システム「SmartKMS」、AIチャットボットサービス「SmartRobot」等の販売も行っております。

なお、公共分野の業務別売上高構成比率と商品の特徴、産業分野の業務別売上高構成比率と主力商品及び特徴については、「4. 主力商品の売上高比率とその特徴」を参照ください。

(3) システム機器販売等

ソフトウェア開発やシステム提供サービスに付随する機器やシステムの販売及び帳票等の用品販売を行っております。

(4) その他関連サービス

その他システム関連サービス

その他、自社による機器保守サービスやLAN構築等のシステム環境構築サービス、コンピューター関連の教育研修サービス等を行っております。

機器賃貸・保守サービス

システム機器の賃貸サービス、外部委託による機器システム保守サービスを行っております。

### 3. サービス・販売拠点、提携パートナーについて

当社は全国約450の地方公共団体及び関連する諸団体を中心に、民間企業及び諸団体等に各種サービスを提供していますが、広範囲のお客様と当社を結ぶネットワークを維持するため、各支社（合計6拠点）とサポートサービスセンター（合計4拠点）を設置しております。専任の担当者がお客様を訪問し、当社システムの導入・運用支援を行っており、常に「利用者の立場」を意識し地域密着型のサービスを展開しています。

さらに、全国レベルで事業展開を行うために、本社及び支社による直接販売のほかに、子会社と連携した提案活動や、提携パートナー（販売提携契約を締結している全国各地域の販売提携企業）による販売を行っており、販路拡大の推進を図っております。

なお、支社は、各地域における営業拠点であり、サポートサービスセンターは、システムの運用サポートや保守サポート等を行う出先機関であります。

### 4. 主力商品の売上高比率とその特徴

#### (1) 公共分野の業務別売上高構成比率と商品の特徴

商品	売上高構成比率	商品の特徴
総合行政情報システム「Reams」	73.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体向けの基幹システムであり、パッケージ化された30種類を超える業務に対応（住民記録、固定資産税、個人・法人住民税、国保税(料)、軽自動車税、印鑑登録、国保資格、児童手当、選挙、教育、国民年金、介護保険料、財務会計、水道料金等）</li> <li>自社開発のシステムとして、約40年に亘る開発・運用実績</li> </ul>
その他システム等	26.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループウェア、文書管理、LGWAN、国民健康保険レセプト等のシステム</li> <li>その他個別案件に係る機器販売、環境構築等</li> </ul>

- (注) 1. 上記売上高構成比率は公共分野の2026年3月期売上高(22,529,129千円)を基準としております。  
2. 公共分野の売上は、主に地方公共団体及び販売パートナー経由の地方公共団体に対する売上です。

(2) 産業分野の業務別売上高構成比率と主力商品及び特徴

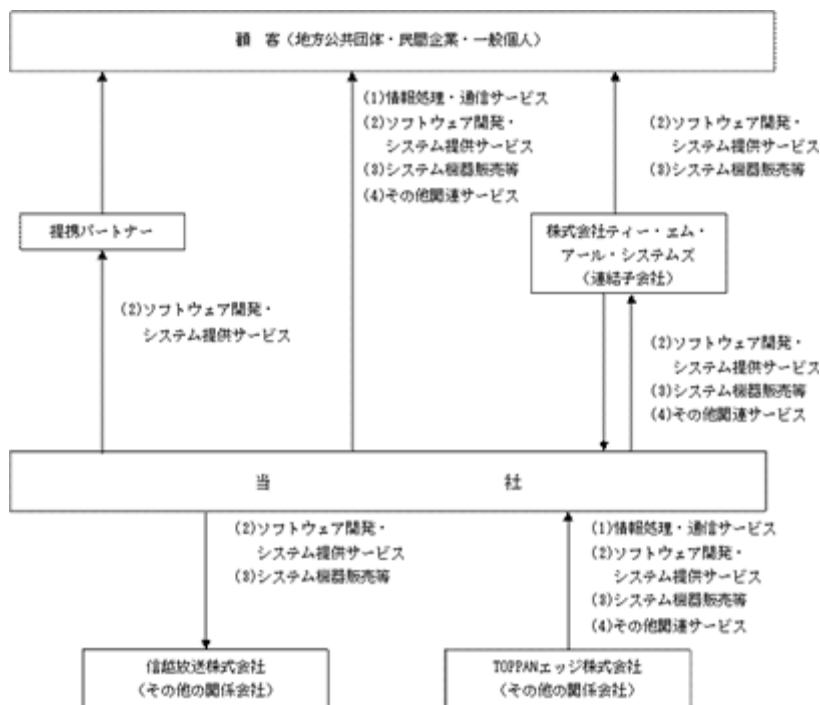
業務	売上高構成比率	主力商品及び特徴
医療・福祉	40.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子カルテシステム（大規模総合病院から小規模病院、診療所向けの製品を取り扱っており、システム導入から立上げまでの客先への指導やシステムのカスタマイズ、導入後の保守等、一貫したサービスを提供）</li> <li>・介護サービス事業者向けシステム（社会福祉法人、医療法人向けの介護サービス支援システム。システム導入から立上げまでの客先への指導やシステムのカスタマイズ、導入後の保守等、一貫したサービスを提供）</li> <li>・総合健診システム「C&amp;I PREST」（受診者への的確な健康管理サービスを効率的に推進するとともに、膨大な健康管理情報を迅速に収集・分析し、健診施設へ付加価値の高い情報を提供）</li> <li>・IVF管理システム「wish」（IVF（不妊治療）における体外受精のための培養室の業務サポートを行うシステム）</li> </ul>
リース業務	17.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リース業務パッケージ（リース会社向けに、商談発生から案件審査、契約締結、満了、物件処分までのリース業務全体の事務処理、それに付随する様々な業務と会計伝票の起票までを網羅したトータルシステム）</li> </ul>
給与・口座振替・収納業務代行サービス	5.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与システム、給与センターサービス（給与計算業務システム、支給明細書・源泉徴収票等の出力、給与業務の一部代行運用）</li> <li>・口座振替・収納業務代行サービス</li> <li>・コンビニ決済</li> </ul>
製造	3.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産管理システム「mcframe」（製造業向けの生産管理システム。生産管理、販売管理、原価管理からグローバルSCMの実現まで幅広く活用）</li> <li>・生産管理システム「TPiCS-X」（製造業を中心に、コンサルティング、システム構築・導入、保守までのトータルサービスを提供）</li> </ul>
販売管理	1.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売管理システム「Altus」（受注、売上、発注、仕入、在庫管理まで販売業務をサポートし、他の基幹系システムとの連携も可能なトータルシステム）</li> </ul>
その他	26.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流通業向けのシステムインテグレーション</li> <li>・AI外観検査システム「Observe AI」</li> <li>・AI搭載ナレッジマネジメントシステム「SmartKMS」</li> <li>・AIチャットボットサービス「SmartRobot」</li> </ul>
一般個人・法人向けインターネットサービス	6.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人・法人向けインターネット接続サービス、サーバーのハウジングサービス</li> <li>・各種ドメイン( )の取得管理サービス</li> </ul>

(注) 1. 上記売上高構成比率は産業分野の2026年3月期売上高(5,458,125千円)を基準としております。

2. 産業分野の売上は、主に民間企業、金融機関、医療福祉機関及び一般個人に対する売上です。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 関係会社の信越放送株式会社及びTOPPANエッジ株式会社の事業の内容については、「4 関係会社の状況」に記載しております。
2. TOPPANエッジ株式会社は2026年4月1日付けでTOPPAN株式会社となっております。

[用語解説]

ここに示す用語解説は、文中の「( )」印で示す用語の本書内での意味を説明するものであり、必ずしも一般的な用法用例を包含するとは限りません。(アルファベット、50音順)

用語	解説・定義
ASP	Application Service Providerの略。業務アプリケーション・ソフトウェアをはじめとする各種システム機能をネットワーク経由で提供するサービスのこと。企業の情報システム部門の大きな負担となっていたインストールや管理、アップグレードにかかる費用・手間を節減することができる。
IVF	In Vitro Fertilizationの略。生殖医療における体外受精のこと。
クラウドサービス	クラウドコンピューティングによって提供されるサービスの総称。クラウドコンピューティングとは、ユーザがハードウェアやソフトウェアを所有せずネットワークを経由して利用する、コンピューターの利用形態。
システム インテグレーション	顧客の要求に合わせ、情報システムの企画・立案からシステムの開発、ハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、システムの保守・運用までを総合的に行うこと。
ドメイン	インターネット上のコンピューターを特定するための記号であり、インターネット上の住所にあたるもの。ドメインを使用するためには、ドメイン名登録機関に対し登録申請をする必要がある。
ナレッジマネジメント	個人の知識やノウハウを組織の財産として共有し、業務の効率化、イノベーション創出を図る経営手法。
ハウジング	利用者の通信機器や情報発信用のコンピューター(サーバー)を、自社の回線設備の整った施設に設置するサービス。高速な回線や耐震設備、安定した電源設備等を安価に提供することができる。
プロダクトソフト	汎用的機能を有した、複数顧客に提供可能な自社開発のパッケージ型ソフトウェア製品のこと。当社グループでは特定顧客のためのソフトウェアと区別してプロダクトソフトという。
ホスティング	電源、サーバー、ネットワーク機器、インターネット接続等のインフラを当社が用意し、共用(共有)サーバーサービスのようにサーバーの一部を利用者に提供したり、専用サーバーサービスのように、サーバー1台を丸ごと利用者に提供するサービス。
ワンストップトータル ソリューション	評価コンサルティング、システム設計・開発、システム提供、保守、運用サービスといった、顧客の情報システムにおける一連の段階において、単一の企業が一貫してサービスを提供すること。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ティー・エム・ アール・システムズ	東京都中央区	30	産業分野	100.0	役員の兼任あり 資金援助 営業取引
(その他の関係会社) 信越放送株式会社	長野県長野市	450	放送事業	被所有 39.3 (2.4)	役員の兼任あり 当社システム等の販売先 賃借取引
TOPPANエッジ株式会社	東京都港区	500	情報コミュニ ケーション事業	被所有 15.9	役員等の兼任あり 営業取引

(注) 1. 株式会社ティー・エム・アール・システムズの主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 信越放送株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 2026年4月1日付でTOPPANエッジ株式会社はTOPPAN株式会社となっております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

DENSAN VALUES（電算の価値観）

< Corporate Mission（会社の使命） >

1.5歩進んだ情報技術を、豊かな発想と情熱で活用することにより「お客さまにワンランク上の仕事を」「人々の生活に便利さを」提供する

< Business Values（仕事の価値観） >

お客さまにとって「頼りになる企業」になろう

電算の事業である情報サービス分野は、お客さまの仕事の中核を担うものです。電算は、お客さまにとって真に役立つサービスを長期的に提供する事ができる「頼りになる企業」になります。

高い志を持ち、自ら創り出す事ができる社員になろう

お客さまに高いサービスを提供するためには、一人ひとりが担当分野のプロフェッショナルになる必要があります。私たちは高い志・夢を持ち、その実現に向けてチャレンジします。

そして、チーム・個人自らが、主体的にビジョン、高い目標を持ち、具体的に実行し、結果に対し責任を持ちます。

誠実でフェアであり続け、誇り高い行動をとろう

電算は、誠実でフェアな企業であり続け、社員は誇りを持ち正直な行動をとります。

仕事に感動を吹き込もう

私たちが目指すのは、お客さまからの高い評価や、目標を達成した時に得られる感動ある仕事です。そのために「仕事への想い」「仕事を通じての成長」「明るいコミュニケーション」を大切にします。

利益ある事業成長を目指そう

利益は、お客さまが私たちの仕事を評価してくれた結果であり、社員の生活の向上、企業成長のための投資、株主へのリターン、社会貢献のための原資です。

そのため電算は、利益ある事業成長を目指します。

< Corporate Vision（目指す企業像） >

「輝く会社」「輝いている社員」「輝ける仕事」

#### (2) 経営戦略等

情報サービス産業は、1950年代のコンピューターの民間利用拡大を契機に、ソフトウェア開発の拡大、アウトソーシング化、インターネットやクラウドコンピューティングの普及、AI( )やXR( )等情報通信技術( ICT )・デジタルを利用したテクノロジーの浸透と、急速な発展を遂げております。携帯電話やインターネットの普及により、デジタル技術は私たちの日常生活をより便利なものにし、また、地方公共団体や企業などにおいても効率的な業務やサービス実現に向け、システムインテグレーションが必要不可欠なものになっております。

今後につきましては、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等、政府施策の推進、加速する高齢化と生産年齢人口減少に伴う労働力不足を背景に、AI・デジタル技術を活用した社会全体のデジタル化が一層進展しております。また、当社の主力分野である公共分野では、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の動きの中で、政府が当初の期限であった2026年3月までに移行が完了できず2026年度以降の移行となるシステムを「特定移行支援システム」として取り扱い、期限を2030年度末まで延長して支援する方針を打ち出したことにより、地方公共団体におけるデジタル化市場の環境に変化が見込まれております。

当社グループは、1990年に通産省よりシステムインテグレーターの認定を受け、2003年には自社のデータセンターを建設し、時代の流れとともに変化する、ホスティング、C/S( )、Webアプリケーション( )、クラウドコンピューティング等のソフトウェア形態に合わせて、システムの世代交代を重ねてきました。システム提供だけでなく、顧客の業務を把握し、要求に合わせ、課題解決のためのコンサルティングから設計、開発、運用・保守までを一貫して請け負うワンストップトータルソリューションを提供しております。

これまで当社グループでは、甲信越地域を中心とした導入実績に基づくブランド力、全国の提携パートナーと連携した営業力、60年の実績による提案力、お客様の要望に対し柔軟にカスタマイズできる対応力、自社データセンターを保有し、豊富な運用実績に裏付けされた高いセキュリティ技術力、長野県に本社を置く情報通信サービス企

業として唯一の上場企業、といった強みを生かし、成果を積み上げてまいりました。現在、ICTは生活においても、仕事においても欠かせない重要な要素となっています。当社グループはAIなど先端技術にも積極的に取り組んでおり、デジタル化やDX( )を通して、お客様に新しい価値を提供し続けています。

今後も地方が生き残り、持続可能な成長を続けるためにはデジタルの力は不可欠であり、当社グループはそのソリューションを提供し続ける企業として存在する必要があると考えております。お客様の期待に応え、既存事業を強化するとともに、環境変化に対応した新製品開発や新技術への対応に積極的にチャレンジし、飛躍的な成長を目指してまいります。

そのために、公共分野におきましては、特定移行支援団体を含む新たなユーザーの獲得を目指し、総合行政情報システム「Reams」の新規顧客開拓を積極的に推進しております。また、「自治体窓口DX」の実現に向け、「書かない窓口」「住民向け情報アプリ」等の自治体DX推進ソリューションの展開を進めるとともに、自治体の業務効率化と持続可能な行政運営を支援するための取組みとして、複数団体による行政事務のアウトソーシングの推進と拡大を進めてまいります。産業分野におきましては、主力製品であるリース業務パッケージの新規案件及びリプレイス案件の獲得に加え、生産管理システム・販売管理システム・医療機関向け各種システムの販売を積極的に進めてまいります。さらに、両分野におきまして、生成AI( )、ロボット等の新規事業にも継続して取り組むとともに、協業各社と積極的な交流を図り、新たな顧客への販売機会の獲得と双方の強みを融合した新規事業の開発、専門性を要する分野の開発力の強化につなげてまいります。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループはこれまで、情報サービス企業として、地域や企業のデジタル化推進のために寄与してまいりました。これからの高度情報化社会の中で、当社グループの果たすべき使命はますます大きくなると考えております。

今後も急激に進化するデジタル技術への対応、情報化のセキュリティ対策等、顧客ニーズは大きく変化、拡大していくことが予想されます。

当社グループは、このような状況に対応できるよう、全力をあげて下記課題に対応し、経営体質の強化及び業績の拡大を図ってまいります。

#### 成長事業の基盤構築

当社グループは今後の成長戦略として、新製品の開発への積極的な投資、首都圏を含む全国エリアへの営業強化、データセンター事業の拡大等を図り、さらに短期及び長期の業績向上に資する新たな製品・サービスを提供します。

産業分野の拡大と収益性の向上に向けて、リース業務パッケージ、販売管理システム等の主力パッケージシステムの業務知識を活かした提案活動による拡販並びに子会社と協業し医療関連システム事業を更に拡大することで、産業分野における安定的・継続的な成長を目指します。

当社グループの長野県・新潟県内（民間企業については本社所在地基準）での売上高は20,822百万円（2026年3月期）と、売上高全体の74.9%を占めており、長野県・新潟県以外への展開が課題です。全国展開を推進するために、当社製品群の競争力を向上させることは無論のこと、提携パートナーとの協働の強化を図ります。

また、公共、産業分野とともに、協業各社との積極的な技術交流・情報交換により、新たな顧客への販売機会の獲得と双方の強みを融合した新技術の開発を通じて、他社に先んじた新たなビジネスモデルの構築を図ります。

上記により継続的かつ飛躍的に業績を拡大することができる体質を持った成長企業としての基盤を構築します。

#### 既存事業の競争力強化

日々変化する顧客ニーズを的確に把握すること及び原価低減により、製品の収益性を向上させることが、製品・品質の優位性を保ち、当社グループ製品群の競争力を向上する上で大きな課題です。

当社グループは、顧客ニーズを的確かつ継続的に把握するため、当社グループ製品を日々利用されている顧客との情報交換会を行っております。当情報交換会は、顧客と当社グループサービス開発担当者が定期的に打合せをするもので、ユーザビリティの改善、顧客満足度の向上に役立っています。

当社グループの主力分野の1つである地方公共団体向けのソリューションサービスは、国家主導でのデジタル化や業務改革（BPR）の強力な推進が顕著な分野であります。この流れの中で、当社はデジタルサービスを取り入れた新たな業務フローの設計とアウトソーシングを検討してまいります。また、行政運営の効率化と住民の利便性向上を実現する自治体DX推進ソリューションの提案や、観光分野向けの新サービス等の企画、提案を通して、新たな事業機会を創出してまいります。

#### システム開発の品質・生産性向上

当社グループでは会社の製品に対する品質・生産性の向上の推進並びに品質管理を担当する部署を中心に、総合行政情報システムを含む当社製品の品質対策と生産性の向上を図っております。社会や顧客からの信頼と期待に応える品質の追求と実現に向け、進捗状況の監視等の管理に加えて、品質改善に直接つながる開発プロセスの

運用指導を実施することで、プロジェクト全体の品質・生産性の向上を目指し、安定したシステムとサービスを提供してまいります。

なお、システム開発において、予定開発工数を超過することが見込まれる場合には、原因究明を行い、稟議書や取締役会による承認を取ることであります。また、今後各種の対策を実施することにより、更なる生産性の向上を図り、開発工数の削減に努めてまいります。

#### DX人材の確保及び積極的な人材育成

当社グループにとって、人材は価値創出の原動力であり、最大の資本です。積極的な事業展開及び企業成長のために、一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保が不可欠であり、人材の確保は最重要の課題です。このような状況のもと、当社グループでは継続的に優秀な人材を採用していくために、採用基準のレベルアップを前提として、新卒・中途採用の区別なく通年で必要な人材を求める採用方針を適用しています。さらに、今後増加が見込まれるシニア層が、継続して活躍し続けるための施策を実施し、スキルを持つシニア層の、長期にわたる更なる能力発揮と貢献を促します。

また、優秀な人材の確保と併せ、社員の人材育成さらには社員一人当たりの生産性向上を目指します。高度情報セキュリティ技術者、システム開発技術者の技術力向上と、営業・管理部門の専門知識の向上を図り、サービス力・顧客対応力・提案力等の総合力が顧客及び業界から評価される企業を目指します。

#### 新技術の調査研究とサービス提供

情報サービス関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、変化が激しい業界となっております。当社グループでは、引き続き拡大が見込まれるクラウドサービスを核に、生成AIを含むAI、IoT(Internet of Things)( )、RPA( )等の各領域を連動させ、成長領域に対する新たな製品・サービスを企画、新規事業としての展開を図ってまいります。また、デジタル化・オンライン化等、DXの新たな事業モデルを検討・企画し、事業の具現化に向けての活動を推進することで、顧客や社会からのDXニーズへの的確な対応を行ってまいります。

協業各社とは、積極的な交流を継続して図り、新たな顧客への販売機会の獲得と双方の強みを融合した新規事業の開発、専門性を要する分野の開発力の強化を図ります。

#### データセンターでの提供サービスの充実

当社データセンターで提供しているデータセンターサービスの売上のうち44.7%(2026年3月期)がハウジングサービスとなっております。より顧客の利便性を高め、コスト削減、安全性の確保等のニーズに応えるため、データセンターを活用したクラウドサービス、仮想サーバーサービス等の充実が課題です。データセンターのクラウドサービス拡販と顧客の既存システムのクラウド化提案によるデータセンター事業の拡大にも引き続き注力し、ストックビジネスの強化につなげてまいります。さらに、データセンター事業については、自治体情報システムの標準化・共通化に伴うガバメントクラウドと当社データセンターの併用や、環境に配慮したデータセンターサービスの提供など、顧客が求める新たなサービスの創出と提供にも努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益の源泉となる売上高の拡大に注力する一方、適切な研究開発投資や積極的な人材育成への先行投資を進めながら、収益力の向上を図るため、売上高営業利益率を経営指標とするとともに、キャッシュ・フローを重視しております。また、自己資本をいかに効率的に運用して利益を生み出したかを表す代表的な指標であるROE（自己資本利益率）を、売上高営業利益率に並ぶ重要な経営指標と位置づけております。本業である事業の収益性を高めることは、資本収益性の向上につながるものと考え、売上高営業利益率10%以上と株主資本コストを上回るROE10%以上を目標値として掲げ、継続的な達成を目指してまいります。

当連結会計年度における売上高営業利益率は22.5%、ROEは30.9%であり、引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

[用語解説]

ここに示す用語解説は、文中の「( )」印で示す用語の本書内での意味を説明するものであり、必ずしも一般的な用法用例を包含するとは限りません。(アルファベット、50音順)

用語	解説・定義
AI(Artificial Intelligence：人工知能)	人間が使う自然言語を理解し、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするソフトウェアやシステム等のこと。
C/S	通信ネットワークを利用したコンピューターシステムの形態の一つで、機能や情報を提供する「サーバー」と、利用者が操作する「クライアント」をネットワークで結び、クライアントからの要求にサーバーが応答する形で処理を進める方式。
DX(デジタルトランスフォーメーション)	データや最新のデジタル技術を活用し、人々の生活及び企業活動をあらゆる面でより良い方向に変革すること。
IoT(Internet of Things)	従来、インターネットに接続されていたパソコンやサーバー、プリンター等の情報通信関連機器に加えて、それ以外のさまざまな機器や装置をつなげる技術。膨大な量の情報を共有するクラウド技術やビッグデータ技術、人工知能等の登場により、あらゆる“モノ(Things)”に高度な通信機能が組み込まれ、インターネットで相互に情報伝達できるようになる。
RPA(Robotic Process Automation)	人間がコンピューターを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主にデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができる。
Webアプリケーション	Webの技術を利用して構築されたアプリケーションソフトのこと。利用者は操作するWebブラウザや専用のクライアントソフトなどを用いてWebサーバーにアクセスし、必要なデータの処理や転送を指示する。
XR(クロスリアリティ)	「VR(仮想現実)」「AR(拡張現実)」「MR(複合現実)」といった先端技術の包括的な総称。現実世界と仮想世界を融合することで、現実にはないものを知覚できる技術をいう。
生成AI	学習したデータをもとに、文章、画像等の新しいコンテンツを自動的に生成する人工知能のこと。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題と認識し、事業活動とともに環境対応・社会貢献等の活動を通じて、地域社会にとって必要とされる企業として発展し、グループの成長と持続可能な社会の実現、中長期的な価値の創出を目指しております。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

#### 気候変動に関するガバナンス

2001年に取得したISO14001（環境マネジメントシステム）の要求事項に則り、組織の各部署や担当がマネジメントシステムを運用できるよう、具体的な計画や手順を整え、定期的な社内会議等において、役員等との情報共有を図っております。また、マネジメントシステムを管轄する部署から年間レポートを経営層に提出し、社としてPDCAサイクルが正常に機能しているかを確認しております。

#### 社内環境整備に関するガバナンス

人的資本に対する投資は、企業の競争優位の源泉や持続的な企業価値向上の推進につながるものと認識しております。人的資本を強化するため、能力やスキルを重要な経営資源と捉え、中長期的な企業価値の向上に向けて、経営方針・経営戦略等を踏まえた人材育成と社内環境整備に取り組んでおります。

また、代表取締役社長の健康宣言のもと、健康経営に積極的に取り組んでおります。安全衛生委員会では、健康経営に関する活動を社員に周知するとともに、社員からの意見を定期的に収集し、健康確保に向けた快適な労働環境の整備やリスク対策等につなげています。

健康経営に関する詳細は、当社ホームページに掲載しております。

(<https://www.ndensan.co.jp/ir/management/health-management.html>)

### (2) 戦略

#### 気候変動に関する戦略

当社は、事業活動全般にわたる環境保全活動はもとより、顧客に届けられる製品やサービスが及ぼす環境負荷を低減することが重要と考え、2001年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得しました。また、企業活動のあらゆる面で地球環境の継続的な改善及び汚染の予防に配慮するという理念のもと、環境方針を制定し、環境保全活動を推進しております。

2013年に新築、移転した当社の本社ビルは、気候変動対策を採り入れ、省エネルギー、脱炭素化を実現しております。具体的には、屋上に太陽光パネルを設置したほか、地下水を活用した館内空調、LED照明の採用などによって、消費電力を大幅に低減し、年間CO<sub>2</sub>排出量を旧本社ビルの約半分に抑えています。また、雨水を貯留して下水道や植栽の散水に使うなど、貴重な水資源の有効活用も行っています。

さらに、2050年度までのカーボンニュートラルの実現に向けて2024年4月1日から、本社ビルで使用する電気のすべてをCO<sub>2</sub>フリー電気に切り替えており、年間で排出するCO<sub>2</sub>の削減に取り組んでおります。

上記のほか、当社は、事業活動を行う際も、AIやRPA等の技術を利用した人的作業の省力化につながるサービスの提供、社内におけるDX推進に注力し、エネルギー使用量を軽減する取組みを継続しております。

本社ビルに関する詳細は、当社ホームページに掲載しております。

(<https://www.ndensan.co.jp/company/place-honsya/index.html>)

環境方針に関する詳細は、当社ホームページに掲載しております。

(<https://www.ndensan.co.jp/policy/environment.html>)

#### 人的資本に関する戦略

##### a．多様な人材確保と人材育成

当社は、新卒者・社会人経験者の区別なく通年採用を実施し、積極的に優秀な人材の採用に努めております。また、性別・国籍・職歴・年齢等に区別なく実力や成果に応じた評価を行い、昇格・管理職への登用等を実施しております。

人材の育成については、中長期的な企業価値の向上のため、経営方針・経営戦略等を踏まえ、各部署において教育計画を策定しております。

##### b．社内環境整備

企業としての健全な成長には、社員とその家族が心身ともに健康を維持し、いきいきと働くことのできる環境づくりが必要と考えます。この環境づくりに向けた取組みを組織的に推進し、安全かつ健康的で働きやすい職場を形成することで健康経営を実現してまいります。

多様なワークスタイルを実現し、ライフサイクルに合わせた仕事と家庭の両立やワーク・ライフ・バランスの実現と向上を目的として「テレワーク基本方針」を策定しているほか、「育児休業制度・育児短時間勤務制度」等、仕事と育児の両立を支援する制度を整えております。今後も、すべての従業員が安心して働き、活躍できる職場環境づくりを進めてまいります。

### (3) リスク管理

当社グループは、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となるよう、管理部門担当取締役をリスク管理担当役員とし、経営企画部をリスク管理担当部署として、リスク管理規程を定めております。グループ全体の事業リスクの洗い出しから評価、分析には、サステナビリティに関するリスクも含めております。洗い出したリスクから、特に優先的に取り組むべきリスクを特定し、経営計画等に対応方針を盛り込み、リスク低減活動につなげております。

### (4) 指標及び目標

#### 気候変動に関する指標及び目標

当社は、2050年度までに事業活動で排出するCO<sub>2</sub>の排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向け、通過点の2030年度には、2013（平成25）年度のCO<sub>2</sub>排出量の46%に当たる1,714トンのCO<sub>2</sub>削減を目指しております。

#### 人的資本に関する指標及び目標

##### a．多様な人材確保と人材育成についての指標及び目標

当社は、人材確保と人材育成に関する指標及び目標は定めておりませんが、人的資本に関する戦略に基づき、性別や国籍等を問わず、求める人材を通年で採用し、積極的に優秀な人材の採用に努めております。さらに、性別・国籍・職歴・年齢等に区別なく実力や成果に応じた評価を行い、昇格・管理職への登用等を実施しております。

また、従業員・役員・管理職の女性比率を毎年測定し、当社コーポレートガバナンス・ガイドライン制定時の管理職の女性比率3.6%（2015年3月31日時点）を下回らないことを基準として、適時・適切な多様性の確保に努めております。

指標	目標	実績
管理職の女性比率	3.6%を下回らないこと	12.1%

（注）連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、提出会社のみ指標を記載しております。

##### b．社内環境整備に関する方針についての指標及び目標

全社員に対して労働安全衛生法で定められた健康診断とストレスチェックの実施に加え、人間ドックの補助制度の活用を通じて、健康リスクを未然に防ぐ対策を継続しています。また健康診断の結果、二次健診が必要な社員に直接働きかけることで、一次健診率は100%、二次健診率も88%以上の水準を維持しております。2030年度の健康診断二次健診の受診率100%を最終目標とし、二次健診が必要となった社員一人ひとりへの受診勧奨を継続してまいります。

また、経済産業省のヘルスケア産業政策「健康経営優良法人制度」において、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に2022年度から五年連続で認定されました。当社の健康経営についての方針や制度が有効であり、必要な施策が行われていると客観的な評価を受けたと判断し、認定を継続できるよう今後も健康経営に向けた取組み、制度を充実してまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくための活動を行っております。全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進する役員を置くとともに、リスク管理部門が各部門へヒアリングを行い、事業現場におけるリスクの洗い出しを実施しております。リスク評価の結果から、優先的に取り組むべきリスクを特定し、次年度の年度経営計画にリスク対応方針を盛り込み、リスク低減活動へとつなげております。

以下においては、当社グループの事業展開その他リスクに関する要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載は本株式の投資判断に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 公共分野への依存度が高いことについて

当社グループは、長野・新潟地域を中心に「情報処理・通信サービス」、「ソフトウェア開発・システム提供サービス」、「システム機器販売等」及び「その他関連サービス」を展開し、特に地方公共団体向け等の公共分野のシステムは同地域で高いマーケットシェアを持ち、当社グループの売上に占める公共分野の売上の割合は、2026年3月期において80.5%とウエイトが高い収益構造となっております。

このため、公共基幹業務及び周辺システムの見直しによる軽量化、柔軟化を行い、同分野でのコスト削減を通じて得た経営資源を産業分野へシフトし、新規顧客への資源投入を行ってまいります。しかしながら、地方公共団体間での情報システムの共同利用や国家主導での業務プロセス・システムの標準化の流れの動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 信越放送株式会社との関係について

信越放送株式会社は、当社株式の議決権総数の39.3%（間接保有分を含む）を保有しており、当社のその他の関係会社となっております。

当社グループは経営に関する総合的な意見を得るため、信越放送株式会社代表取締役社長の渡辺雅義氏を社外取締役として招聘しております。

また、当社グループは信越放送株式会社に対して、システム提供サービス及びシステム機器販売等を行っており、2026年3月期における当該取引の状況は下記のとおりです。

#### 主要株主（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	信越放送（株）	長野県長野市	450,000	放送事業	被所有 39.3 (2.4)	当社システム等の販売先 賃借取引 役員の兼任	システム運用支援他	126,818	売掛金	3,496
							賃借取引等	15,501	未払金	301

(注) 1. 当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

2. 「議決権の被所有割合」の( )内は、間接被所有割合で内数であります。

上記のとおり、当社グループと信越放送株式会社との間に役員派遣関係及び取引関係がありますが、当社グループの事業戦略、人事政策及び資本政策等について、何ら制約等は受けておりません。

しかしながら信越放送株式会社は、今後も当面の間、大株主であり続けるものと思われ、当社グループの方針決定に何らかの影響を与える可能性があります。

(3) TOPPANエッジ株式会社との関係について

TOPPANエッジ株式会社は、当社株式の議決権総数の15.9%を保有しております。

また、当社取締役の増田久氏は、TOPPANエッジ株式会社の顧問を兼任しており、TOPPANエッジ株式会社は、当社のその他の関係会社となっております。

当社グループはTOPPANエッジ株式会社に対して、原材料の仕入れ及び業務外注等を行っており、2026年3月期における当該取引の状況は下記のとおりです。

主要株主（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	TOPPANエッジ（株）	東京都港区	500,000	情報コミュニケーション事業	被所有 15.9	原材料等の仕入先 業務外注先	原材料等の仕入	586,806	買掛金	168,130
							業務外注等	107,364	未払金	15,275

(注)2026年4月1日付けでTOPPAN株式会社となっております。

上記のとおり、当社グループとTOPPANエッジ株式会社（現TOPPAN株式会社）との間に取引関係等がありますが、当社グループの事業戦略、人事政策及び資本政策等について、何ら制約等は受けておりません。

しかしながらTOPPANエッジ株式会社は、今後も当面の間、大株主であり続けるものと思われ、当社グループの方針決定に何らかの影響を与える可能性があります。

(4) システム開発での不採算案件について

当社グループでは、全社の製品に対する品質・生産性の向上の推進並びに品質管理を担当する部署を設け、生産性及び品質の向上に取り組んでおります。しかしながら、開発工数の増加や開発業務の遅延等により大幅に当初の見込みを超えて開発費用が増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムの不具合等について

受託ソフトウェア開発及びプロダクトソフト開発等、当社グループが提供しているサービスにおいては、顧客の検収後にシステムの不具合（バグ）等が発見される場合があります。当社グループは、品質管理の徹底を図り、不具合等の発生防止に努めております。しかしながら、今後、当社グループの過失によって生じたシステムの不具合等により顧客に損害を与えた場合には、損害賠償や信頼喪失等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害について

システム運用・管理サービス等においては、免震構造を備えた当社データセンターにシステム機器を設置するなど、当社グループシステムについて一定の安全性を確保しております。しかしながら、地震、火災及びその他の自然災害、システム・ハード及び通信の不具合、コンピューターウィルス等による予測不可能な事態によりシステム障害が発生した場合には、サービスの提供に重大な支障が生じることになり、損害賠償や信頼喪失等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報漏洩について

当社グループは、情報処理あるいはシステム開発のためにお客様から個人情報及び顧客情報を含んだ情報資産を預かっております。そのため、ISMSやプライバシーマークの認定を取得するとともに、情報漏洩防止に努めております。しかしながら、個人情報等の情報が漏洩した場合、損害賠償請求による費用の発生や情報サービス企業として信用の失墜が考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保及び人材育成について

積極的な事業展開及び企業成長には、一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保が不可欠であり、人材の確保は最重要の課題となっております。優秀な人材の通年採用と併せ、将来の事業環境を見据えた計画的な社員の人材育成、さらには社員一人当たりの生産性向上を目指してまいります。しかしながら、情報サービス業界での人材獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保できないリスクがあります。優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合及び社内の人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 労務管理について

社員の勤怠管理や時間外勤務管理につきましては、労働基準法の規制が適用されます。当社グループでは、個人別の就業時間管理及び部署別の時間外勤務申請管理等により労働時間を管理しております。また、毎月、部長職が部署別に時間外勤務時間に関する報告や時間外削減状況に関する報告を行い、長時間労働の削減を図っております。

しかしながら、システム開発における当初見積り以上の工数の発生や、予期せぬトラブルの発生等により、法定内での長時間労働が連続することがあります。これにより、社員に健康被害等が発生した場合は、開発人員の欠員につながり、更なる時間外勤務時間の増加や納期遅延等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 価格競争激化による利益率の低下について

当社グループの属する情報サービス産業においては、顧客の情報化投資に対する費用対効果要求の高まりや、海外情報サービス産業企業の参入等により価格競争が激化しております。このような状況に対し、当社グループでは業種業態を絞り込み、顧客業務のノウハウを蓄積することで付加価値の高いサービスを提供し、生産性向上施策の推進に取り組んでおります。しかしながら、予想を超える発注単価の低減の動きにより利益率が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 全国展開について

当社グループは、今後の成長戦略として、山梨県、首都圏、中京圏等を重点地域として営業体制の強化を図り、長野県・新潟県中心の企業から全国で事業を展開する企業を志向しております。今後、全国展開を推進するために、当社グループの営業力の強化及び全国の提携ビジネスパートナーの積極的な活用・拡大を図ってまいります。事業計画で予定している全国展開による受注の確保が計画どおり進捗しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループは、現時点において、当社グループの事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認しておりません。また、第三者から知的財産権に関する警告を受けたり、侵害訴訟等を提起されたこともありません。しかしながら、将来の当社グループの事業活動に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張し、当社グループの事業が差し止められたり、損害賠償等、金銭的な負担を余儀なくされた場合、又は第三者の知的財産権につき実施許諾が必要となりロイヤリティの支払が発生したり、あるいは実施許諾が得られない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 外注管理について

当社グループは、受託ソフトウェア開発及びプロダクトソフト開発等において、ノウハウの蓄積を目的として自社による開発を基本としておりますが、開発業務を効率的に遂行するために、開発工程における一部のプログラミング業務等については、外注先企業を活用しております。当社グループが安定的に事業を拡大していくため、今後も、有能な外注先企業の確保及び品質保持のための管理体制の強化を図ってまいります。有能な外注先企業が確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報技術革新への対応について

情報サービス関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、変化が激しい業界となっております。当社グループでは、顧客ニーズに適時に応えることができる技術力の保持と迅速なサービス提供を目指し、DX、AI（生成AIを含む）、IoT、RPA等のデジタル新領域及び新技術の調査・研究・評価を進めておりますが、今後、情報技術革新への対応が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 後継者の育成

経営陣幹部の後継者の育成は会社経営における最も重要な責務の一つであると認識し、経営陣幹部となる戦略的ビジョン、リーダーシップ及び業務執行力等を有する人材を特定するとともに、十分な時間と資源をかけて計画的にその育成に努めております。しかしながら、後継者候補人材の流出があった場合や育成が適切に進まなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 大規模な感染症拡大の影響について

当社グループでは、大規模な感染症罹患者の発生に備え、感染拡大防止のための行動指針及び対応方針を定めております。しかしながら、感染拡大の状況によっては、社員の就業状況や顧客先の経営状況の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 物価高騰等による収益性への影響について

近年の物価上昇やエネルギー価格の高騰、為替変動等の影響により、電気料金、サーバ・ネットワーク機器等のIT関連機器、外部委託費、人件費ならびに情報処理サービスに使用する各種資材等の調達コストが上昇しております。当社グループでは生産性向上施策の推進や業務効率化、調達方法の見直し等に取り組むとともに、お客様のご理解を得ながら必要に応じて提供価格の見直しを進めております。しかしながら、今後も物価上昇等が継続し、コスト増加分を適切に価格へ転嫁できない場合や、想定を超えるコスト負担が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

## 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、また各種政策の効果もあり緩やかに回復しております。先行きにつきましても緩やかな回復の継続が期待される一方で、中東情勢の動向に加え、金融資本市場の変動や物価上昇が及ぼす影響については引き続き注視する必要があります。

情報サービス産業におきましては、政府による「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の施策により行政手続きのオンライン化等、社会全体のデジタル化が推進されております。また、クラウドサービスの市場拡大や生成AIの急速な普及によりデータセンター需要の牽引など、さらなる拡大が期待されます。

このような状況の中、当社グループは以下の重点施策と事業の推進を行いました。

- a. 全顧客に対し、国が定める標準仕様に準拠した総合行政情報システム「Reams」への移行を完了。新規顧客獲得のため、移行が完了していない自治体への提案を実施。
- b. リース業向けのリース業務パッケージ、医療福祉機関向けの病院総合情報システム、製造業向けの生産管理システム、自治体向けの観光ソリューション等の提案と受注活動。
- c. 新サービスとしてリース業向けに「リース情報発信Webサービス」を開発し、販売を開始。
- d. 「SmartKMS」や「Observe AI」等のAI技術を活用した商品の提案と受注活動。
- e. 「Reams」の次期プロダクトの研究開発を実施。
- f. 将来のプロダクト開発を推進するコア人材及びシステム構築技術者の育成。

当連結会計年度の業績については、次のとおりです。

	2026年3月期 (百万円)	前年同期比 (%)
売上高	27,987	149.3
営業利益	6,296	250.1
経常利益	6,294	249.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,478	243.1

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	セグメント利益 (百万円)	前年同期比 (%)
公共分野	22,529	158.7	5,764	272.8
産業分野	5,458	120.1	536	132.5
調整額	-	-	4	-
合計	27,987	149.3	6,296	250.1

(注) セグメント利益の算定にあたり、営業費用の配賦方法を当社の経営管理手法により即したものとし、セグメント利益の実態をより明瞭に表示するために、当社の管理部門等のうち、報告セグメントに帰属しない費用については「調整額」に含めております。

また、業務の種類別による売上高の状況は、次のとおりです。

業務の種類別	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
情報処理・通信サービス	4,068	116.6	14.5
ソフトウェア開発・ システム提供サービス	10,151	143.1	36.3
システム機器販売等	7,407	177.8	26.5
その他関連サービス	6,359	159.4	22.7
合計	27,987	149.3	100.0

(注) 「その他関連サービス」には、顧客との契約から生じる収益以外の収益も含まれております。

#### 財政状況

当連結会計年度末における財政状態については、次のとおりです。

##### (資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して4,182百万円増加し、25,645百万円となりました。これは主に、無形固定資産のソフトウェアが994百万円、リース投資資産が425百万円減少したものの、売掛金が3,635百万円、現金及び預金が1,561百万円、契約資産が345百万円増加したことによるものです。

##### (負債)

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して636百万円増加し、9,389百万円となりました。これは主に、短期借入金が490百万円、長期借入金が460百万円、固定負債のリース債務が341百万円、一年内返済予定の長期借入金が270百万円減少したものの、未払法人税等が978百万円、流動負債のその他が838百万円、買掛金が436百万円増加したことによるものです。

##### (純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して3,545百万円増加し、16,256百万円となりました。これは主に、自己株式の取得等により781百万円減少したものの、利益剰余金が4,267百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて861百万円、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて2,277百万円資金使用したものの、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて4,310百万円資金獲得したことにより、前連結会計年度末に比べ1,171百万円増加し、当連結会計年度末には2,975百万円（前年同期比65.0%増）となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は4,310百万円（前年同期比45.3%増）となりました。これは主に、売上債権の増加3,971百万円、法人税等の支払974百万円により資金使用したものの、税金等調整前当期純利益6,307百万円、減価償却費1,609百万円、仕入債務の増加436百万円により資金獲得したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は861百万円（前年同期比7.4%減）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1,010百万円により資金獲得したものの、定期預金の預入による支出1,400百万円、有形固定資産の取得による支出294百万円、無形固定資産の取得による支出186百万円により資金使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は2,277百万円（前年同期比77.1%増）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出820百万円、長期借入金の返済による支出730百万円、短期借入金の純減額490百万円、配当金の支払210百万円により資金使用したことによるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率（％）	59.2	63.3
時価ベースの自己資本比率（％）	43.8	67.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.3	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	166.0	221.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1．いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4．有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産は、サービスメニューごとの規模等により作業手順、作業時間、工程管理等が異なります。さらに、受注形態も個別かつ、多岐にわたっている上に完成後直ちに顧客へ引き渡しており、生産実績は販売実績とほぼ一致しているため記載をしておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
公共分野	22,785,190	141.8	12,891,858	102.0
産業分野	5,589,093	130.9	3,267,755	104.2
合計	28,374,283	139.5	16,159,613	102.5

なお、当連結会計年度の受注実績を業務の種類別に示すと、次のとおりであります。

業務の種類別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
情報処理・通信サービス	4,449,726	140.0	3,908,538	110.8
ソフトウェア開発・ システム提供サービス	12,241,646	177.9	7,606,170	137.9
システム機器販売等	6,061,854	111.6	651,545	32.6
その他関連サービス	5,621,056	116.0	3,993,358	84.4
合計	28,374,283	139.5	16,159,613	102.5

(注)「その他関連サービス」には、顧客との契約から生じる収益以外の収益も含まれております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
公共分野	22,529,129	158.7
産業分野	5,458,125	120.1
合計	27,987,254	149.3

なお、当連結会計年度の販売実績を業務の種類別に示すと、次のとおりであります。

業務の種類別	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
情報処理・通信サービス	4,068,640	116.6
ソフトウェア開発・ システム提供サービス	10,151,495	143.1
システム機器販売等	7,407,735	177.8
その他関連サービス	6,359,383	159.4
合計	27,987,254	149.3

(注) 1. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 「その他関連サービス」には、顧客との契約から生じる収益以外の収益も含まれております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度は、公共分野において、標準準拠システムへの移行作業を当初期限であった2026年3月までに完了したことが、売上、利益に大きく影響しました。また、各種法制度改正の対応、戸籍総合システムや住民基本台帳ネットワークシステムの機器リプレイス等により売上、利益が伸展しました。

また、産業分野においては、医療福祉機関向けの病院総合情報システムや医事会計システム、生産管理システムの導入やリプレイス、リース業務パッケージの対応等で売上、利益を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は27,987百万円（前年同期比49.3%増）、営業利益は6,296百万円（前年同期比150.1%増）、経常利益は6,294百万円（前年同期比149.4%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益は4,478百万円（前年同期比143.1%増）となりました。

## a. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益力の向上を図るため、売上高営業利益率につきましては10%以上を目指すとともに、キャッシュ・フローを重視しております。

当連結会計年度における、売上高営業利益率は22.5%となり、前連結会計年度と比べて9.1ポイント増加しております。

また、キャッシュ・フローは前連結会計年度末に比べ1,171百万円増加し、2,975百万円（前連結会計年度比65.0%増）となりました。

今後も、企業成長に必要な研究開発や設備への投資を進めつつ、売上高の拡大、コスト削減など利益率の向上を図り、キャッシュ・フローの更なる改善を目指してまいります。

## b. 新技術・新サービスへの取り組み

当社は、2025年大阪・関西万博における「地方創生SDGsフェス」長野市出展に際し、体験型デジタルコンテンツへの対応を含む、デジタル技術を活用した情報発信施策の企画・推進を支援いたしました。また、観光分野では、めぐるデジタルスタンプラリーやデジタルサイネージを活用した実証実験を通じて、観光客の周遊動向データを収集・分析し、インバウンド需要を見据えた観光施策の高度化及び新たな付加価値の創出に取り組んでおります。

AI外観検査システム「Observe AI」では、AIモデルの作成に要する時間や工数がかかるといった課題がありました。この課題を解消するため、「AIモデルの作成や改善作業をAIが支援・自動化する機能」の開発に着手いたしました。

データセンターサービスでは、コンテナ型仮想化( )の提供について検討を始めました。

さらに、公共分野においては、当社の「Reams」の各種データを活用し、移住・定住に関するデータの可視化及び分析・検証を行うことで、データに基づく政策立案（EBPM）の推進や、自治体における施策検討の高度化を支援しております。産業分野においては、新たな事業領域への取り組みとして、サービスロボット及びAIを活用した省人化・業務自動化について、2026年度の事業化を視野に検討を進めております。人手不足への対応や業務効率化といった社会課題の解決に資するソリューションを提供することで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

## 公共分野の状況

公共分野におきましては、国が定めた標準仕様に準拠した「Reams」の導入を着実に推進し、当連結会計年度において、予定していた168団体すべての移行を完了いたしました。

あわせて、標準仕様に準拠した戸籍総合システムにつきましても62団体への導入を完了するとともに、既存顧客に対しては、財務会計システムのリプレイスを25団体、住民基本台帳ネットワークシステム機器のリプレイスを36団体に実施し、地方公共団体向けシステム全般における安定的な運用及び継続的な更新を支援してまいりました。

システム提供サービスにおいては、子ども・子育て支援金制度、定額減税調整給付金（令和7年度不足額給付）、所得税及び個人住民税の定額減税、並びに令和7年度税制改正に伴う介護保険料の見直し等、各種法制度改正への対応を行いました。

また、観光ソリューションサービスにおきましては、めぐるデジタルスタンプラリーに加え、VR( )、AR( )、NFT( )等の先端技術を活用したサービスを5団体に提供するなど、観光分野における取組みも着実に進展いたしました。

研究開発におきましては、今後のさらなる事業展開及び競争力強化に向けた積極的な投資として、主力製品である「Reams」の次期プロダクト開発を継続的に実施しております。

これらの結果、公共分野の売上高は22,529百万円(前年同期比58.7%増)、営業利益は5,764百万円(前年同期比172.8%増)となりました。

#### 産業分野の状況

産業分野におきましては、リース業向けのリース業務パッケージ、製造・流通業向けの販売管理システム・生産管理システムの開発と導入作業のほか、医療福祉機関向けの検体検査システム・病院総合情報システム・介護支援システム等の導入とリプレースを進めました。

当連結会計年度は、主力製品であるリース業務パッケージでは、1社が予定どおり稼働いたしました。また、現在稼働に向けた開発及び準備を4社において行っております。

医療福祉機関向けのシステム提供サービスでは、新たに検体検査システムを2団体に提供したほか、電子カルテシステム・医事会計システム、病院総合情報システムの導入及びリプレースを4団体において実施いたしました。また介護支援システムのリプレースを11団体に行いました。

製造・流通業向けのシステム提供サービスでは、販売管理システムのリプレースを6社にて実施、生産管理システムでは、1社のリプレースを行いました。また、AI外観検査システム「Observe AI」を1社に提供いたしました。

クラウド・データセンターサービスでは、仮想サーバーサービスやハウジングサービスを新たに6社へ提供いたしました。

研究開発におきましては、2025年8月に当社の製品である「医薬品在庫管理システム」の市場シェア拡大に向けて、次期プロダクトの開発を開始しております。

これらの結果、産業分野の売上高は5,458百万円(前年同期比20.1%増)、営業利益は536百万円(前年同期比32.5%増)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額8,100百万円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は1,202百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における、総資産に占める有利子負債(リース債務は除く)は前事業年度と比べて6.6%減少し、4.7%となっております。今後も、営業活動によるキャッシュ・フローにより有利子負債の削減を進めてまいります。

当社グループは、設備や研究開発などへの積極的な投資を行っております。設備及び研究開発への投資につきましては、「第3 設備の状況」及び「6 研究開発活動」に記載しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。当社グループは、事業に内在するリスクを分析・評価し、対応策を検討・実施することによって、課題を着実に解決してまいります。

## [用語解説]

ここに示す用語解説は、文中の「( )」印で示す用語の本書内での意味を説明するものであり、必ずしも一般的な用法用例を包含するとは限りません。(アルファベット、50音順)

用語	解説・定義
AR	拡張現実 (Augmented Reality) の略。コンピューターによって、現実世界に仮想世界を重ね合わせて表示する技術のこと。
NFT	非代替性トークン (Non-Fungible Token) の略。絵や写真、動画や音楽等のデジタルデータの所有や価値等を証明するもの。
VR	仮想現実 (Virtual Reality) の略。コンピューターによって創り出された仮想的な空間等を現実であるかのように疑似体験できる技術のこと。
コンテナ型仮想化	アプリケーションと稼働に必要な環境を「コンテナ」としてまとめたもの。コンテナの利用により、アプリケーションやWebの開発・管理が効率的に行えるようになる。

## 5【重要な契約等】

当社は、TOPPANエッジ株式会社（東京都港区東新橋1-7-3）との間で2023年10月31日付で企業・株主間のガバナンスに関する合意、及び企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意を含む資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」）を締結しております。

## 1．企業・株主間のガバナンスに関する合意、及び企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意の内容及び目的

## (1) 内容

## 企業・株主間のガバナンスに関する合意

本資本業務提携契約において、TOPPANエッジ株式会社が当社の取締役候補者1名を指名する権利を有する旨を合意しております。また、TOPPANエッジ株式会社の議決権比率が一定割合を下回るか又はそのおそれのある当社の株式等を当社が発行、処分又は付与することを決定しようとする場合、事前にTOPPANエッジ株式会社の書面による承諾を得なければならない旨を合意しております。

## 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

本資本業務提携契約に定めがある場合を除き、当社株式の譲渡や追加取得を行わない旨を合意しております。

## (2) 目的

当社は、親和性の高い事業を展開しているTOPPANエッジ株式会社との間で締結した本資本業務提携契約に基づき、相互の業務に関する知見及び情報の共有、販売戦略及び攻略情報等営業戦略に特化した情報の共有によるサービスの販売連携、人材交流等の施策を実行することで、両社の中長期的な企業価値向上を図り、資本業務提携を強固かつ円滑に推進することを目的とするものであります。

## 2．取締役会における検討状況その他の提出会社における合意に係る意思決定に至る過程

当社は、お客様の期待に応え、既存事業をさらに強化するとともに、環境変化に対応した新製品の開発や新技術への対応に積極的にチャレンジするための新たなシナジーを追及できるアライアンスを模索する検討過程において、以前から取引関係にあるとともに、当社の株主でもあるTOPPANエッジ株式会社が上がり、同社との間で資本業務提携に向けた協議を進めてまいりました。

協議の結果、共通のお客様である地方公共団体及び民間企業の更なる満足度の向上と両社の事業拡大を図ることが期待されるとの判断に至り、2023年10月31日に開催された取締役会において、本資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

## 3．合意が提出会社の企業統治に及ぼす影響

当該合意は、当社のお客様への様々なソリューションを推進するなど、当社事業の成長及び拡大を目的としたものであり、当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えております。

(注)2026年4月1日付でTOPPANエッジ株式会社はTOPPAN株式会社となっております。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、日々刻々と変化するデジタル技術の進化や情報サービスに対するニーズに迅速に対応するため、プロダクトソフト開発及びソフトウェア開発において、最適なシステムを提供するための研究開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費は公共分野において488百万円、産業分野において54百万円、総額は543百万円であり、主な研究開発は次のとおりであります。

研究開発	セグメントの種類	研究開発の内容	研究開発計画		実績
			総開発費 (百万円)	開発期間	当期開発費 (百万円)
総合行政情報システム「Reams」の次期プロダクト開発	公共分野	当社の主力製品である総合行政情報システム「Reams」における標準準拠システムへの移行完了後の競争力強化のため、最新のフレームワークへ移行し、デジタル庁が示すクラウド最適化への対応及びUI/UXを刷新する開発	2,984	2024年11月 ～2029年3月	488
医薬品在庫管理システムの次期プロダクト開発 (注1)	産業分野	当社の製品である医薬品在庫管理システムの市場シェア拡大に向けて、最新のフレームワークへ移行し、クラウド化及びUI/UXを刷新する開発	60	2025年8月 ～2026年8月	44
IVF管理システム関連のリニューアル (注2)	産業分野	当社の子会社である株式会社ティー・エム・アール・システムズの製品であるIVF管理システムの競争力向上のため、データ抽出機能や他システムとの連携機能等を強化する開発	12	2025年4月 ～2026年3月	10

(注) 1. 当連結会計年度において新たに開始した研究開発であります。

2. 当連結会計年度において新たに開始し、2026年3月をもって計画どおり開発を完了いたしました。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、472百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、公共分野への投資として本社次期プロダクト開発に155百万円及びデータセンター標準準拠システム稼働環境の機器新設に49百万円並びに本社標準準拠システム開発に48百万円、全社共通への投資としてデータセンター高速連続紙プリンタ二号機更新に61百万円であります。

上記金額には、有形固定資産への投資のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (長野県長野市)	全て	統括業務施設及びデータセンター	3,662,502	140,389	1,716,469 (10,964.61)	1,324,806	6,844,168	493(95)
東京支社 (東京都中央区)	全て	販売設備	11,590	-	-	4,058	15,649	18(5)
新潟支社 (新潟県新潟市 中央区)	全て	販売設備	33	-	-	3,341	3,374	8(4)
佐久支社 (長野県佐久市)	全て	販売設備	2,550	-	-	7,247	9,797	7(6)
松本支社 (長野県松本市)	全て	販売設備	2,249	-	-	1,558	3,808	12(3)
飯田支社 (長野県飯田市)	全て	販売設備	48	-	-	3,181	3,229	6(2)
山梨支社 (山梨県甲府市)	全て	販売設備	171	-	-	5,307	5,478	11(1)
北関東SS他4拠点	全て	販売設備	972	-	-	1,383	2,355	7(1)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェア、無形固定資産のその他、リース資産であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません。)は、期中の平均人員を( )内に外数で記載しております。
3. 上記のほか、主要な賃借している設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ティー・ エム・アール・シ ステムズ (東京都中央区)	産業分野	統括業務施設	-	-	- (-)	2,018	2,018	23(5)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェア、無形固定資産のその他、リース資産であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません。）は、期中の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
3. 上記のほか、主要な賃借している設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主な設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (長野県長野市)	公共分野	総合行政情報システム 「Reams」の次期プロダク ト開発（無形固定資産分）	1,662,344	140,888	自己資金	2025年 2月	2029年 3月	増加能力の 測定不能
本社 (長野県長野市)	全社	受注拡大に向けた設備(ス トレージ等)の増強	183,681	-	自己資金	2026年 4月	2027年 1月	増加能力の 測定不能
本社 (長野県長野市)	全社	事業継続のための老朽化設 備のリプレイス	119,931	-	自己資金	2026年 5月	2027年 2月	増加能力の 測定不能
本社 (長野県長野市)	産業分野	「医薬品在庫管理システ ム」の次期プロダクト開発 (無形固定資産分)	25,420	15,208	自己資金	2025年 8月	2026年 8月	増加能力の 測定不能

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,837,200	5,837,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,837,200	5,837,200	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年4月1日～ 2013年3月31日	27,200	5,837,200	21,875	1,395,482	21,875	1,044,925

(注) 2012年9月7日及び2013年1月11日の新株予約権の行使により、発行済株式総数が27,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21,875千円増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	4	16	49	36	15	6,277	6,400	-
所有株式数(単元)	112	1,735	1,881	34,024	1,927	17	18,626	58,322	5,000
所有株式数の割合(%)	0.19	2.97	3.23	58.34	3.30	0.03	31.94	100.0	-

(注) 自己株式287,535株は、「個人その他」に2,875単元、「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
信越放送株式会社	長野県長野市鶴賀問御所町1200-3	2,049,100	36.92
TOPPANエッジ株式会社	東京都港区東新橋1丁目7番3号	880,000	15.86
信濃毎日新聞株式会社	長野県長野市南長野南県町657番地	289,200	5.21
電算従業員持株会	長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6	179,540	3.24
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	120,000	2.16
株式会社エステート長野	長野県長野市南長野南県町680	92,000	1.66
轟 一太	長野県長野市	72,600	1.31
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	68,200	1.23
株式会社SBCハウジング	長野県長野市鶴賀問御所町1200-3	40,000	0.72
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	39,289	0.71
計	-	3,829,929	69.01

(注) 1. 当社は、自己株式を287,535株保有しております。

2. TOPPANエッジ株式会社は、2026年4月1日付でTOPPAN株式会社となっております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 287,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,544,700	55,447	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	5,837,200	-	-
総株主の議決権	-	55,447	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社電算	長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6	287,500	-	287,500	4.93
計	-	287,500	-	287,500	4.93

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年7月31日)での決議状況 (取得期間 2025年8月1日~2025年8月1日)	270,000	808,650,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	270,000	808,650,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4	12,240
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	9,200	28,198,000	-	-
保有自己株式数(注)2	287,535	-	287,535	-

(注)1.当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分(株式数9,200株、処分価額の総額28,198,000円)であります。

2.当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営体質の強化と持続的な成長のための戦略投資及び毎期の業績などを総合的に勘案し、累進配当(注1)を継続的に実施するとともに、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本方針としております。また、株主資本配当率(DOE)(注2)を指標とし、3.0%を目安としてまいります。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会によらない旨及び中間配当ができる旨を定款に定めております。

また、利益剰余金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の更なる成長に向けた研究開発や設備の先行投資等に充当していきたいと考えております。

2026年3月期の配当につきましては、以下のとおり、普通配当80円に創立60周年記念配当60円を加え、1株当たり140円の配当(うち中間配当17円、期末配当123円)を実施することを決定しました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	94	17
2026年5月15日 取締役会決議	682	123

- (注) 1. 原則として減配せず、配当単価の維持もしくは増配を行う配当政策のこと
2.  $DOE = \text{配当総額} \div \text{株主資本(自己資本)}$
3. 当社は、当社株式を長期的に保有いただく株主の皆様への還元姿勢を明確にするため「累進配当」を明記するとともに、単年度の業績(利益)の影響を受けにくく、株主資本に対してどの程度の割合を配当として還元しているかを示す株主資本配当率(DOE)を指標とするため、配当方針を見直すことを、2026年5月15日開催の取締役会において決議いたしました。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的向上を目的に、経営の透明性と健全性の確保及び環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化がコーポレート・ガバナンスの重要な目的であると考えております。今後もコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化及び業務執行における意思決定の機動性と柔軟性の向上を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実・強化を目的として、2024年6月27日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しております。また、2025年7月16日開催の定時取締役会において、任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。この設置は、独立性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実に図ることを目的としております。

有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。

#### a．取締役会

当社の取締役会は、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち、社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成されております。取締役会は、毎月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて開催し、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長となります。

#### b．監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、かつ、株主の負託を受けて取締役の職務の執行を監査する法定の独立の機関として、その職務を適正に執行することにより、良質な企業統治体制を確立する責務を負い、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、監査等委員会の長が招集し、運営いたします。

#### c．指名・報酬委員会

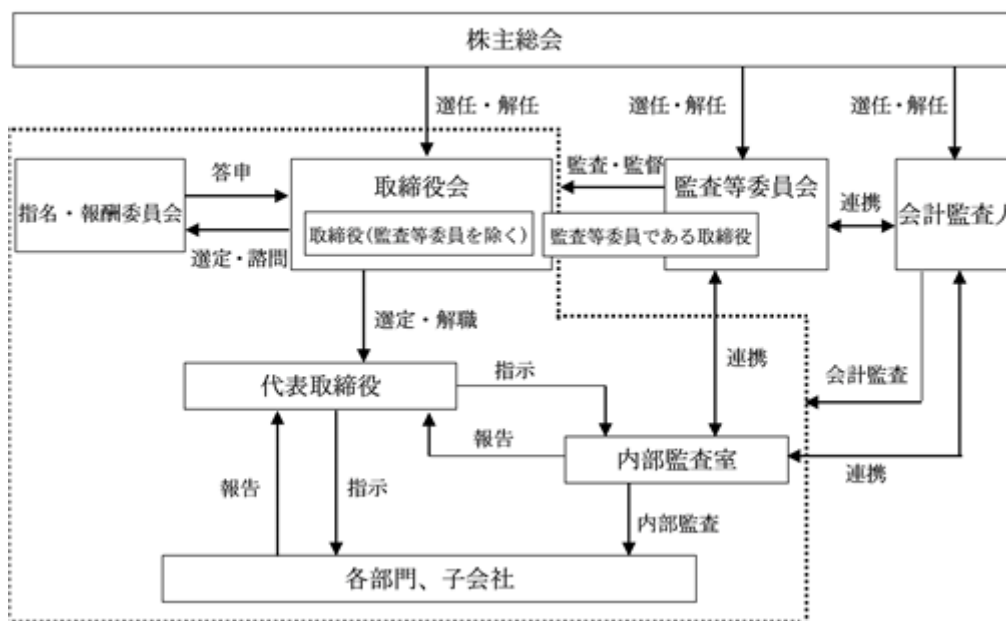
当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、指名や報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申をしております。また、委員3名以上で構成されており、その過半数は独立社外取締役とすることを定めております。委員長は、必要に応じて、委員会の職務の執行の状況を取締役に報告するとともに、取締役会からの求めがあるときは随時報告を行っております。指名・報酬委員会は、年3回から4回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

#### d．外部会計監査人

外部会計監査人は、監査等委員及び監査等委員会並びに内部監査室等と連携し、効果的な監査を遂行します。当社は、かなで監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

取締役会及び監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりです。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### a．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の規定によって、当社における「内部統制システムの構築に関する基本方針」を取締役会で決議しており、その内容は以下のとおりであります。

- A 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
- (a) 当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス・ポリシー」を定め、これを取締役及び従業員に周知徹底させます。
  - (b) 当社のコンプライアンスに関する体制は、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当役員とし、経営企画部をコンプライアンス担当部署とします。
- B 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
- (a) 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び取締役を決議者とする稟議書などの取締役の職務執行に係る文書については、法令・社内規程に従い、適切に保存及び管理を行います。また、情報の管理については、「情報セキュリティ方針」及び「個人情報保護方針」に従い対応します。
- C 当社のリスクの管理に関する規程その他の体制について
- (a) 当社は、管理部門担当取締役をリスク管理担当役員とし、経営企画部をリスク管理担当部署として、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理を実施します。
  - (b) 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、内部監査を実施します。内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を見直し、必要があれば監査方法の改訂等を行います。
- D 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、「取締役会規程」により定められている事項及びその付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守します。
  - (b) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を策定・実行します。また、毎月予算実績報告を取締役会に報告し、全社及び各部門の目標の達成状況を検証します。
- E 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制について
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について  
当社は、管理本部を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。子会社における経営上の重要な案件を、当社への合議・承認が必要となる事項として定め、関係書類の提出を求めるなど、事前協議の上、意思決定を行います。

子会社における業務執行状況及び決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認します。

- (b) 子会社のリスクの管理に関する規程その他の体制について  
子会社のリスクについては、子会社管理部署が、当社グループ全体のリスクの把握・管理を行います。グループ各社は、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社のリスク管理担当役員及び子会社管理部署に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制を整備します。
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について  
子会社管理について、子会社管理部署が子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業及び経営の両面から子会社を指導・育成します。  
子会社管理部署は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書などの経営内容、予算実績対比等の提出及び報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握します。また、子会社管理部署は、子会社の決算損益等を定期的に当社取締役会に報告します。
- (d) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について  
当社は「コンプライアンス・ポリシー」を当社グループ全体のコンプライアンス基本方針とし、コンプライアンスに関する規程及び関連規程に基づき、当社グループ内の子会社におけるコンプライアンス推進を支援します。  
当社取締役及び従業員を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令及び定款に適合するための指導・支援を実施します。  
当社の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施します。
- F 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項並びに当該取締役及び従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項について
- (a) 監査等委員会を補助すべき従業員については、管理部門担当取締役が監査等委員会の意見を十分に検討し、必要に応じて人員を配置します。
- (b) 監査等委員会を補助すべき従業員の人事異動については、監査等委員会と管理部門担当取締役が協議し、決定します。
- (c) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置きません。
- G 当社の監査等委員会の前号の取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- (a) 監査等委員会を補助すべき従業員は当社の就業規則に従いますが、当該従業員への指揮命令権は各監査等委員に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査等委員会と事前協議のうえ実施します。
- H 当社の監査等委員会への報告に関する体制について
- (a) 当社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制について  
常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全社幹部会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることとします。  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告します。
- (b) 子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制について  
当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」といいます。）は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役又は従業員にその説明を求めることとします。  
子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査等委員会に報告します。

- I 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- (a) 「内部通報の取扱いに関する規程」において、内部通報に携わる者は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社又は子会社の社内規程に従い処分を科します。
- また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱い（降格、減給、解雇、派遣労働者の交代、労働者派遣契約の解除等）を禁止しています。
- J 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について
- (a) 取締役は監査等委員による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を措置します。
- K その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- (a) 取締役及び従業員は、監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査体制の実効性を高めるため、監査等委員会の監査に協力します。
- (b) 監査等委員は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催し、また内部監査室と連携を図り、効果的な監査業務を遂行します。
- L 当社の財務報告の適正性を確保するための体制の整備について
- (a) 当社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従い、財務報告に係る具体的な内部統制の整備及び運用を定め、財務報告の信頼性及び適正性を確保します。
- M 当社及び子会社から成る企業グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容について
- (a) 当社グループは、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもちません。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
- (b) 当社グループは、反社会的勢力についての理解を深め、関係を排除するための対応及び毅然とした対応ができるよう、定期的に社内教育を行います。

b . リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」を制定しており、管理部門担当取締役をリスク管理担当役員とし、経営企画部をリスク管理担当部署として当社のリスク管理及び当社グループ全体のリスクの把握・管理を行っております。

c . 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

d . 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

e . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象としないこととしております。

f . 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名以内とし、監査等委員である取締役の員数は4名以内とする旨定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

h．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

i．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を合計18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
轟 一太	18回	18回
村松 文男	18回	18回
依田 頼和	18回	18回
吉川 満則	18回	18回
穂川 尚実	18回	18回
増田 久	18回	18回
小林 秀明	18回	17回
渡辺 雅義	18回	13回
田中 良平	18回	18回
漆原 道雄	18回	18回
小出 貞之	18回	18回
宮坂 直慶	18回	18回
広瀬 敏男(注)1	13回	13回

(注)1．広瀬敏男氏は、2025年6月26日開催の第60期定時株主総会において監査等委員である取締役に選任され、就任した後の開催回数及び出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、組織変更に関する事項、情報開示の内容、機器購入、次期プロジェクト開発に関する研究開発の計画や進捗状況等について、議論いたしました。

## 1. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を合計3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 良平	3回	3回
小出 貞之	3回	3回
宮坂 直慶	3回	3回
広瀬 敏男	3回	3回
轟 一太	3回	3回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会からの諮問に基づき、指名・報酬に関する事項について、役員報酬の最新動向と水準、現行の指名方針・報酬方針及び評価基準の確認、指名方針・評価基準に基づいた各候補者のスキルマトリックスや登用の適格性及び答申内容等について審議いたしました。

### 株式会社の支配に関する基本方針について

#### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付けが行われる場合、当該行為が当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付けを行う者が、当社の事業及び財務の内容並びに当社の企業価値を理解し、当社の企業価値の源泉を中長期的に確保・向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益が毀損されることとなります。また、当社株式の大量買付けを行う提案を受けた際、株主の皆様が最善の選択を行うためには、大量買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、そのために必要な情報や時間が確保されないまま大量買付行為が強行される場合には、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益が毀損されることとなります。

当社は、そのような当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社においては、「Reams（リームス）」に代表される当社の技術・知識・ノウハウが最大限活かされて開発された各種ソフトウェア資産、技術・知識・ノウハウが蓄積された人材、お客様密着型の企業文化、提携ビジネスパートナーとの協働関係の確立、及び独立系情報サービス企業であることなどが、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益の源泉であると考えております。当社は、これらの企業価値の源泉を踏まえ、成長企業としての基盤構築、積極的な人材育成による技術力の向上、主力製品の研究開発及び設備投資、システム開発の品質・生産性向上といった諸施策を実行していくことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化として、現在の取締役13名のうち6名を社外取締役としており、社外取締役のうち5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決された場合は、取締役は13名、社外取締役は6名、独立役員は4名となる予定であります。このような役員体制のもと、毎月定例的に開催する取締役会では、

各社外取締役は、取締役会の重要な意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担うなど、経営の透明性と健全性の確保及び環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化を図っております。なお、常勤監査等委員は、取締役会に加え、業務執行に関する重要な会議にも出席し、取締役の職務遂行状況を監査するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性を高めております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2014年10月に導入した「当社株式の大量買付行為への対応策」について、2024年5月28日開催の取締役会において、これを継続せず、有効期間が満了する2024年6月27日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。なお、新たに当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該取得行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間及び情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、上記に記載した当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した取組みは、新たに当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、株主の皆様が当該取得行為の是非を検討するために必要な時間及び情報の確保に努めるなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、上記に記載した当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 13名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	轟 一太	1946年1月18日生	1969年3月 信越放送株式会社入社 2000年6月 同社 取締役 総務局長 2003年6月 同社 常務取締役 経理局長・技術局 担当 2004年6月 当社 取締役 2005年6月 当社 専務取締役 管理部門担当兼総 務本部長兼経営管理本部長兼業務管 理本部長 2008年6月 当社 代表取締役専務 2011年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2021年5月 株式会社ティー・エム・アール・シ ステムズ 取締役(現任)	(注)2	72,600
常務取締役 営業本部担当	村松 文男	1960年12月13日生	1982年6月 当社入社 2010年4月 公共事業本部公共営業部長 2014年4月 ビジネス事業本部ビジネス営業部長 2016年4月 東京支社長 2017年4月 公共事業本部長 2018年4月 営業本部長 2019年6月 取締役 営業本部担当 2023年6月 常務取締役 営業本部担当 2025年11月 常務取締役 第1営業本部担当 2026年4月 常務取締役 営業本部担当(現任)	(注)2	10,200
常務取締役 開発本部担当	依田 頼和	1967年2月4日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 公共事業本部公共ソリューション1 部長 2018年4月 公共開発本部商品開発部長 2019年4月 公共開発本部長 2020年6月 取締役 公共開発本部担当兼ビジネス 開発本部担当 公共開発本部長 2021年6月 取締役 開発本部担当 開発本部長 2024年6月 常務取締役 開発本部担当(現任)	(注)2	6,800
取締役 DC・クラウドサービス推進本部担当 DC・クラウドサービス推進本部長	吉川 満則	1965年10月6日生	1989年4月 当社入社 2013年4月 技術開発センター長 2015年4月 技術推進本部技術開発部長 2018年4月 技術推進本部長 2019年6月 取締役 技術推進本部担当 技術推進 本部長 2022年11月 取締役 技術推進本部担当兼データセ ンター担当 技術推進本部長兼データ センター長 2023年4月 取締役 DC・クラウドサービス推進本 部担当 DC・クラウドサービス推進本 部長(現任)	(注)2	8,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部担当兼 情報開示担当	穂川 尚実	1968年4月18日生	1993年4月 当社入社 2014年9月 経営企画本部経営企画部長 2016年10月 株式会社ティー・エム・アール・システムズ 取締役 2020年6月 管理本部長 2022年6月 取締役 管理本部担当兼情報開示担当 管理本部長 2024年6月 取締役 管理本部担当兼情報開示担当 (現任)	(注)2	6,800
取締役 イノベーション事業推進本部担当	増田 久	1961年2月16日生	1984年4月 トップラン・ムーア株式会社(現 TOPPAN株式会社)入社 2013年4月 トップラン・フォームズ株式会社(現 TOPPAN株式会社)営業統括本部UD推 進本部長 2014年4月 同社 営業統括本部第二営業本部長 2017年4月 同社 営業統括本部東京エリア事業部 執行役員事業部長 2019年4月 同社 営業統括本部販売促進本部執行 役員本部長 2020年4月 TFペイメントサービス株式会社(現 TOPPANペイメント株式会社)顧問 2020年5月 同社 取締役 2021年5月 同社 常務取締役 2024年6月 TOPPANエッジ株式会社(現TOPPAN株 式会社) 顧問(現任) 当社 取締役 イノベーション推進担 当 2025年11月 当社 取締役 第2営業本部担当 2026年4月 当社 取締役 イノベーション事業推 進本部担当(現任)	(注)2	2,500
取締役	小林 秀明	1945年12月19日生	1988年7月 在オーストラリア日本国大使館参事 官 1992年1月 在ポーランド日本国大使館公使 1995年4月 総理府事務官 公正取引委員会事務局 官房審議官 1997年8月 在アメリカ合衆国日本国大使館特命 全権公使 2000年2月 国際連合日本政府代表部特命全権大 使 2001年4月 儀典長 2002年10月 東宮侍従長 2005年11月 在タイ日本国大使館特命全権大使 2008年10月 内閣府迎賓館館長 2011年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	9,000
取締役	渡辺 雅義	1954年6月15日生	1978年4月 信越放送株式会社入社 2011年3月 同社 総務局長 2013年6月 同社 取締役 テレビ局担当 2015年6月 同社 常務取締役 2017年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 良平	1984年10月27日生	2013年12月 弁護士登録（長野県弁護士会） 2013年12月 田中善助法律事務所入所 2019年6月 社会福祉法人グリーンアルム福祉会 監事（現任） 2021年6月 特定医療法人新生病院理事（現任） 2024年6月 当社 取締役（現任） 2024年12月 田中善助法律事務所パートナー（現任）	(注) 2	1,100
取締役 (常勤監査等委員)	漆原 道雄	1961年10月2日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 新潟支社長兼新潟支社営業部長 2014年4月 データセンター企画管理部長 2016年4月 経営企画本部販売企画推進部長 2017年7月 内部監査室長 2021年4月 内部監査室 2021年6月 常勤監査役 2024年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	500
取締役 (監査等委員)	小出 貞之	1947年6月18日生	1970年4月 株式会社八十二銀行（現株式会社八十二長野銀行）入行 2000年6月 同行 執行役員企画部長 2002年6月 同行 常務執行役員諏訪支店長 2004年6月 同行 常務取締役 2007年6月 同行 代表取締役副頭取 2011年4月 長野経済研究所理事長 2013年6月 当社 監査役 2024年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	1,500
取締役 (監査等委員)	宮坂 直慶	1969年1月7日生	1995年4月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 2000年4月 公認会計士登録 2003年8月 公認会計士宮坂直慶事務所代表（現任） 2008年7月 ながの公認会計士共同事務所代表 2019年6月 当社 監査役 2021年5月 株式会社ティー・エム・アール・システムズ 監査役（現任） 2024年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 2025年2月 城南監査法人パートナー（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	広瀬 敏男	1961年3月18日生	1983年4月 富士通株式会社入社 2007年4月 同社 関東甲信越営業本部長長野支社長 2014年4月 同社 執行役員産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長 2016年4月 同社 執行役員Asiaリージョン長 2018年4月 同社 執行役員常務営業部門副部門長 2019年1月 同社 執行役員常務グローバルコーポレート部門グローバルマーケティング本部長 2019年6月 株式会社富士通マーケティング代表取締役社長 2020年10月 富士通Japan株式会社代表取締役社長CHO 2021年4月 同社 取締役執行役員副会長 2022年4月 同社 取締役副会長 2023年4月 同社 取締役シニアアドバイザー 2025年4月 同社 アドバイザー 2025年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
計					121,900

- (注) 1. 取締役小林秀明、渡辺雅義、田中良平、小出貞之、宮坂直慶及び広瀬敏男は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会の終結時から、1年間であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結時から、2年間であります。ただし、取締役広瀬敏男の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会の終結時から、2年間であります。
4. 2026年4月1日以降の取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、2026年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 13名 女性 -名 （役員のうち女性の比率 -%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	轟 一太	1946年1月18日生	1969年3月 信越放送株式会社入社 2000年6月 同社 取締役 総務局長 2003年6月 同社 常務取締役 経理局長・技術局 担当 2004年6月 当社 取締役 2005年6月 当社 専務取締役 管理部門担当兼総 務本部長兼経営管理本部長兼業務管 理本部長 2008年6月 当社 代表取締役専務 2011年6月 当社 代表取締役社長（現任） 2021年5月 株式会社ティー・エム・アール・シ ステムズ 取締役（現任）	(注) 2	72,600
専務取締役 開発本部担当	依田 頼和	1967年2月4日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 公共事業本部公共ソリューション1 部長 2018年4月 公共開発本部商品開発部長 2019年4月 公共開発本部長 2020年6月 取締役 公共開発本部担当兼ビジネス 開発本部担当 公共開発本部長 2021年6月 取締役 開発本部担当 開発本部長 2024年6月 常務取締役 開発本部担当（現任） 2026年6月 専務取締役 開発本部担当（予定）	(注) 2	6,800
常務取締役 営業本部担当	村松 文男	1960年12月13日生	1982年6月 当社入社 2010年4月 公共事業本部公共営業部長 2014年4月 ビジネス事業本部ビジネス営業部長 2016年4月 東京支社長 2017年4月 公共事業本部長 2018年4月 営業本部長 2019年6月 取締役 営業本部担当 2023年6月 常務取締役 営業本部担当 2025年11月 常務取締役 第1営業本部担当 2026年4月 常務取締役 営業本部担当（現任）	(注) 2	10,200
取締役 DC・クラウドサービス推進本部担当 DC・クラウドサービス推進本部長	吉川 満則	1965年10月6日生	1989年4月 当社入社 2013年4月 技術開発センター長 2015年4月 技術推進本部技術開発部長 2018年4月 技術推進本部長 2019年6月 取締役 技術推進本部担当 技術推進 本部長 2022年11月 取締役 技術推進本部担当兼デー タセンター担当 技術推進本部長兼デー タセンター長 2023年4月 取締役 DC・クラウドサービス推進本 部担当 DC・クラウドサービス推進本 部長（現任）	(注) 2	8,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部担当兼 情報開示担当	穂川 尚実	1968年4月18日生	1993年4月 当社入社 2014年9月 経営企画本部経営企画部長 2016年10月 株式会社ティー・エム・アール・システムズ 取締役 2020年6月 管理本部長 2022年6月 取締役 管理本部担当兼情報開示担当 管理本部長 2024年6月 取締役 管理本部担当兼情報開示担当 (現任)	(注)2	6,800
取締役 イノベーション事業推進本部担当	増田 久	1961年2月16日生	1984年4月 トップラン・ムーア株式会社(現 TOPPAN株式会社)入社 2013年4月 トップラン・フォームズ株式会社(現 TOPPAN株式会社)営業統括本部UD推 進本部長 2014年4月 同社 営業統括本部第二営業本部長 2017年4月 同社 営業統括本部東京エリア事業部 執行役員事業部長 2019年4月 同社 営業統括本部販売促進本部執行 役員本部長 2020年4月 TFペイメントサービス株式会社(現 TOPPANペイメント株式会社)顧問 2020年5月 同社 取締役 2021年5月 同社 常務取締役 2024年6月 TOPPANエッジ株式会社(現TOPPAN株 式会社) 顧問(現任) 当社 取締役 イノベーション推進担 当 2025年11月 当社 取締役 第2営業本部担当 2026年4月 当社 取締役 イノベーション事業推 進本部担当(現任)	(注)2	2,500
取締役	渡辺 雅義	1954年6月15日生	1978年4月 信越放送株式会社入社 2011年3月 同社 総務局長 2013年6月 同社 取締役 テレビ局担当 2015年6月 同社 常務取締役 2017年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	2,300
取締役	田中 良平	1984年10月27日生	2013年12月 弁護士登録(長野県弁護士会) 2013年12月 田中善助法律事務所入所 2019年6月 社会福祉法人グリーンアルム福祉会 監事(現任) 2021年6月 特定医療法人新生病院理事(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任) 2024年12月 田中善助法律事務所パートナー(現 任)	(注)2	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	青田 健司	1973年6月5日生	1997年4月 凸版印刷株式会社(現TOPPAN株式会社)入社 2017年4月 同社 西日本事業本部関西事業部情報コミュニケーション第二営業本部三部長 2021年4月 同社 西日本事業本部関西事業部関西BICセキュア・教育推進部長 2024年4月 TOPPAN株式会社西日本事業本部関西XTビジネスイノベーション事業部ソーシャルイノベーション本部長 2026年4月 TOPPAN株式会社情報ソリューションBU BPO事業部テーマビジネス統括(現任) 2026年6月 当社 取締役(予定)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	中村 一男	1972年3月20日生	1995年4月 当社入社 2020年4月 営業本部サポートサービス部長 2024年4月 DC・クラウドサービス推進本部システム運用部長 2025年4月 管理本部経営企画部長(現任) 2026年6月 取締役(常勤監査等委員)(予定)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	宮坂 直慶	1969年1月7日生	1995年4月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 2003年8月 公認会計士宮坂直慶事務所代表(現任) 2008年7月 ながの公認会計士共同事務所代表 2019年6月 当社 監査役 2021年5月 株式会社ティー・エム・アール・システムズ 監査役(現任) 2024年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2025年2月 城南監査法人パートナー(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	広瀬 敏男	1961年3月18日生	1983年4月 富士通株式会社入社 2007年4月 同社 関東甲信越営業本部長野支社長 2014年4月 同社 執行役員産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長 2016年4月 同社 執行役員Asiaリージョン長 2018年4月 同社 執行役員常務営業部門副部門長 2019年1月 同社 執行役員常務グローバルコーポレート部門グローバルマーケティング本部長 2019年6月 株式会社富士通マーケティング代表取締役社長 2020年10月 富士通Japan株式会社代表取締役社長CHO 2021年4月 同社 取締役執行役員副会長 2022年4月 同社 取締役副会長 2023年4月 同社 取締役シニアアドバイザー 2025年4月 同社 アドバイザー 2025年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	酒井 光一	1961年 1月31日生	1984年 4月 株式会社八十二銀行(現株式会社八十二長野銀行) 入行 2004年 2月 同行 波田支店長 2014年 6月 同行 執行役員伊那エリア伊那支店長 2016年 6月 同行 常勤監査役 2020年 6月 ルビコン株式会社執行役員 2020年12月 同社 代表取締役専務 2023年 6月 北野建設株式会社監査役(現任) 2026年 6月 当社 取締役(監査等委員)(予定)	(注) 3	-
計					110,900

- (注) 1. 取締役渡辺雅義、田中良平、青田健司、宮坂直慶、広瀬敏男及び酒井光一は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年 6月26日開催の定時株主総会の終結時から、1年間であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年 6月26日開催の定時株主総会の終結時から、2年間であります。ただし、取締役広瀬敏男の任期は、2025年 6月26日開催の定時株主総会の終結時から、2年間であります。
4. 2026年 4月 1日以降の取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、2026年 3月 31日現在の実質持株数を記載しております。

## 社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在において、当社の社外取締役は6名（うち、監査等委員である社外取締役は3名）であります。

社外取締役である小林秀明氏と当社との間に資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役である渡辺雅義氏は、信越放送株式会社の代表取締役社長であり、当事業年度末において、同社は当社議決権の39.3%（間接保有分を含む）を所有しており、同社と当社との間には、取引関係がありますが、この取引は定型的な取引であり、一般株主との利益相反は生じないものと考えております。また、社外取締役個人と当社との間に資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役である田中良平氏と当社との間に資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の小出貞之氏と当社との間に資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の宮坂直慶氏と当社との間に資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の広瀬敏男氏と当社との間に資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役6名のうち、小林秀明氏、田中良平氏、小出貞之氏、宮坂直慶氏及び広瀬敏男氏につきましては、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

当社は、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」の判断基準に加え、当社独自の「社外取締役の独立性判断基準」を策定し、社外取締役を選任しております。当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下の何れにも該当してはならないものとしております。

- a. 当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先（当社との取引の支払額又は受取額が当該企業の売上高の3%以上を占めている企業）とする者又はその業務執行者
- c. 当社の主要な取引先（当社との取引の支払額又は受取額が当社の売上高の3%以上を占めている企業）又はその業務執行者
- d. 当社から役員報酬以外に多額の金銭（個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- e. 最近1年間において、bからdまでの何れかに該当していた者
- f. その就任の前10年以内の何れかの時において、aに該当していた者
- g. 次のAからCまでの何れかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
  - A aからfまでに掲げる者
  - B 当社又はその子会社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）
  - C 最近1年間においてBに該当していた者

有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在において、社外取締役として選任している理由は下記のとおりです。

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	小林 秀明	過去に社外役員となること以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、外交官として国際政治経済についての長年の経験と知見を有しており、当該知見を活かして特に国際性・多様性の観点から中長期的な企業価値の向上を図るための監督、助言及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。
社外取締役	渡辺 雅義	他社における会社経営に関する豊富な経験と知見を有しており、当該知見を活かして特に企業経営の観点から経営方針・経営戦略について監督、助言いただくこと及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。
社外取締役	田中 良平	弁護士として、高度な専門知識を有していることに加え、各種法人の監事・理事を務めるなどの豊富な知見と経験を有しており、当該知見を活かして特に企業法務の観点から経営方針・経営戦略について監督、助言いただくこと及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。なお、同氏は会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。
社外取締役 （監査等委員）	小出 貞之	会社経営者としての豊富な経験並びに経営に関する高い見識及び監督能力を反映し、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただいております。当該知見を活かして、特に企業経営の観点から取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割が期待でき、監査等委員である社外取締役として適任と判断したためです。
社外取締役 （監査等委員）	宮坂 直慶	公認会計士の資格を有し、また会計監査業務の経験から企業財務・経理に精通しており、当該知見を活かして、特に会計監査の観点から取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割が期待でき、監査等委員である社外取締役として適任と判断したためです。なお、同氏は会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。
社外取締役 （監査等委員）	広瀬 敏男	情報サービス産業における営業、マーケティング等の長年の経験と、会社経営者としての豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、特に企業経営の観点から取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割が期待でき、監査等委員である社外取締役として適任と判断したためです。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役は下記のとおりとなります。

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	渡辺 雅義	他社における会社経営に関する豊富な経験と知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に企業経営の観点から経営方針・経営戦略について監督、助言いただくこと及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。
社外取締役	田中 良平	弁護士として、高度な専門知識を有していることに加え、各種法人の監事・理事を務めるなどの豊富な知見と経験を有しています。引き続き当該知見を活かして特に企業法務の観点から経営方針・経営戦略について監督、助言いただくこと及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。なお、同氏は会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。
社外取締役	青田 健司	情報サービス産業における豊富な知見を有し、営業部門の部長、ソーシャルイノベーション本部長等の経験を有しています。特に営業・マーケティングの観点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。
社外取締役 （監査等委員）	宮坂 直慶	公認会計士の資格を有しており、また会計監査業務の経験から企業財務・経理に精通しております。当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただいております。引き続き当該知見を活かして、特に会計監査の観点から取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割が期待でき、監査等委員である社外取締役として適任と判断したためです。なお、同氏は会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。
社外取締役 （監査等委員）	広瀬 敏男	情報サービス産業における営業、マーケティング等の長年の経験と、会社経営者としての豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、特に企業経営の観点から取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割が期待でき、監査等委員である社外取締役として適任と判断したためです。
社外取締役 （監査等委員）	酒井 光一	金融機関での長年の経験と専門知識に加え、企業経営者としても豊富な経験と知見を有しており、当該知見を活かして、取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割が期待でき、監査等委員である社外取締役として適任と判断したためです。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、それぞれの知見・経験を活かした独自の見地から取締役会において発言及び提言等を行っており、これにより当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化が図られるとともに、当社経営に対する客観的・中立的な監視・監督が行われております。

また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において他の監査等委員、会計監査人及び内部監査室から適宜それぞれの監査の方法と結果について報告を求めるなど、情報共有及び相互連携により、監査及び内部管理体制の確立に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

当社における監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び監査等委員である社外取締役3名からなり、当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	常勤/社外区分	開催回数	出席回数
漆原 道雄	常勤	監査等委員会 13回	監査等委員会 13回
小出 貞之	社外	監査等委員会 13回	監査等委員会 13回
宮坂 直慶	社外	監査等委員会 13回	監査等委員会 13回
広瀬 敏男 (注)	社外	監査等委員会 10回	監査等委員会 10回

(注) 広瀬敏男氏は、2025年6月26日開催の第60期定時株主総会において監査等委員である取締役に選任され、就任した後の開催回数及び出席回数を記載しております。

監査等委員会において、監査等委員は独立の立場に基づき監査を行うとともに、能動的・積極的に意見を表明し、監査の実効性を確保しており、監査の方針及び監査実施計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任、会計監査人の評価等を検討しております。なお、監査等委員である社外取締役の宮坂直慶氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査等委員は、取締役として取締役会に出席し、意見を述べ、経営上の重要事項に関する決議に加わるとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

また、常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議に出席するとともに、重要な業務執行に係る決裁書類等を閲覧し、事業部門、管理部門の各本部長及び各部署長から業務の遂行状況を聴取しております。また、代表取締役及び会計監査人と必要に応じて随時意見交換会を開催する等情報交換を適宜行い、内部監査室と相互に連携を図り、日常的に効率的な監査を行っており、監査等委員会にて監査等委員である社外取締役に定期的に報告しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄部署である内部監査室を設置し、5名が内部監査業務を遂行しております。内部監査室は、当社各部門全部署及び子会社の業務遂行状況を監査しております。また、内部監査室が取締役会に対して直接報告を行う仕組みはありませんが、監査計画の立案及び監査の実施に当たっては、監査等委員である取締役や監査法人などの他の監査人と事前打合せを行うなど連携を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

かなで監査法人

## b. 継続監査期間

4年間

## c. 業務を執行した公認会計士

若月 健 氏

井波 拓郎 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名  
その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定に際して、監査等委員会で決議している「会計監査人の選定基準」に則り、監査法人の概要、欠格事由、独立性、品質管理体制、監査実施体制及び監査報酬見積額等を調査・確認し、選定する方針としております。

会計監査人であるかなで監査法人は、上記選定基準を十分に満たすと判断し選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会で決議している「会計監査人の評価基準」に則り、監査法人の独立性、品質管理体制、監査体制、監査報酬及び職務遂行状況等を調査・確認するとともに、管理部門、内部監査室等の見解を確認し評価した結果、かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,500	-	32,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,500	-	32,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定めることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画(監査目的、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積額について、前事業年度の計画と実績、報酬総額、時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項、第3項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年6月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針として一部改正しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- 月額固定報酬（基本報酬及び役位報酬）と業績連動報酬、株式報酬を基本構成要素とし、各役職に応じた報酬体系とする。
- 当社業績及び株式価値の連動性を明確にし、株主との価値共有を進めることを目的に、役員に対し株式累積投資制度を導入する。
- 中長期的な業績や株式価値と連動する投資制度として、インセンティブプランを設け、持続的な企業価値向上への動機づけを図る。
- 業務執行から独立した社外取締役の報酬は、月額固定報酬及び株式報酬で構成し、業績連動報酬は支給しない。

以上に基づき、当社の取締役の報酬決定について、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、会社業績、貢献度等を斟酌し、社外取締役を含む取締役会の責任の下で、その授権を受けた代表取締役が決定します。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

また、監査等委員の報酬等の協議につきましては、監査等委員の全員の同意がある場合には、監査等委員会において行うことができると監査等委員会規程で定めております。

当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	173,989	125,940	24,027	24,022	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	16,398	14,960	1,438	-	1
社外取締役 (監査等委員を除く)	20,251	16,710	-	3,541	3
社外取締役 (監査等委員)	13,071	13,071	-	-	3

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、役位ごとに定める「業績報酬基礎額」に対し、各事業年度の売上高及び営業利益の目標値に対する達成度合い及び貢献度合いを総合的に勘案して個人別に決定した「業績支給率」を乗じて算定しております。業績連動報酬の算定に用いた前事業年度の売上高及び営業利益の実績は、売上高が18,299,179千円、営業利益が2,466,601千円です。目標となる業績指標とその値は、年度経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。

3. 非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式であり、譲渡制限付株式の割当株式数については、取締役会にて決議された「譲渡制限付株式報酬規程」の定めに従って算定しております。また、上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第59期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は3名）です。またかかる金銭報酬の枠内にて、2024年6月27日開催の第59期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額50,000千円以内（うち、社外取締役7,500千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は3名）です。

5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第59期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長 轟一太に対し各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
7. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、業績の向上及び中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを前提に、役位等が上がるほど業績連動報酬等の比率が増加する設計としており、割合を予め定めてはおりません。
8. 事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定における取締役会の活動は、次のとおりであります。2025年6月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定を代表取締役社長に一任することを承認可決いたしました。また、2025年7月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額を決定しております。

なお、監査等委員の報酬については、2025年6月26日開催の監査等委員会において協議し、同規模の企業と比較の上、決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と、当該株式が取引先等との良好な取引関係及び協業関係を構築・維持・強化し、当社の事業機会の創出及び事業の円滑な推進が図れると判断した場合で区分し、保有していく方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式について、保有意義、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなど、保有の適否について定期的に検証を行い、取締役会において報告するとともに、その結果について開示するものとしております。

なお、保有意義や合理性等が乏しくなった政策保有株式については、市場への影響及びその他考慮すべき事情を勘案し、売却・縮減を検討いたします。

また、政策保有株式の議決権については、提案された議案が株主価値の毀損に繋がらないか、中長期的な企業価値の向上に寄与するかといった観点及び投資先企業の状況等を勘案したうえで、適切に賛否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	16	202,927
非上場株式以外の株式	3	439,286

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
インツミット株式会社	1,000,000	1,000,000	当社は、同社と販売契約及び 技術交換等を含めた業務提携 を締結しており、同社との関 係維持・強化のために保有し ております。	無
	415,466	310,533		
信越ポリマー株式会社	10,000	10,000	同社グループとの今後の営業 取引を見据えた関係維持・強 化のために保有してありま す。	無
	19,200	15,010		
BIPROGY株式会社	1,000	1,000	同社グループより保守委託を 請負っており、関係維持・強 化のために保有してありま す。	無
	4,620	4,583		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する特定投資株式のすべての銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有銘柄について、そのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証した結果、政策保有株式の発行企業とは現在取引継続中の関係にある、あるいは将来の事業連携等が見込まれるため、当該株式の保有には十分な合理性があると判断しております。

なお、当事業年度につきましては、2025年3月末を基準として保有の可否を検証し、政策保有株式の検証結果を2025年5月の取締役会へ報告しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	33,988	1	38,136

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	8,788

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

## (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略については、人的資本を重要な経営資源と位置づけ、人と組織の成長の両立を図りながら、中長期的な企業価値の向上に資する人材基盤の強化を基本方針としております。

具体的には、多様な人材の確保及び育成並びに社内環境の整備を柱として、能力及び成果に応じた適正な配置・登用を推進するとともに、性別・国籍・職歴・年齢等にとらわれない多様な人材の活躍を促進しております。また、経営戦略に基づき必要なスキルの明確化を図り、教育体制の整備及び採用の強化により、環境変化に柔軟に対応できる人材の育成に取り組んでおります。

さらに、技術継承及び知識資産の組織的な蓄積を重要課題と位置づけ、教育の充実やシステムの活用等により、実務遂行力を有する人材の計画的な育成を推進しております。加えて、外部との技術交流等を通じた新技術の知見の獲得や、挑戦を重視する企業風土の醸成により、イノベーションの創出を図っております。

このほか、心理的安全性の高い職場環境の整備やコミュニケーションの活性化、健康・ウェルビーイングの推進、多様な働き方の支援を通じて、従業員が安心して能力を発揮し続けることができる環境を整備し、人的資本の持続的な充実に努めております。

また、連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、各社の事業特性及び市場水準を踏まえつつ、職務内容及び役割に加え、業績及び個人の成果等を総合的に勘案し、公正かつ合理的な処遇を基本としております。

具体的には、職務及び役割に基づく等級制度を基盤とし、実能力及び成果に応じた評価を適切に反映した報酬決定を行っております。また、従業員の生活の安定及び働きがいの向上、並びに多様な働き方を支える観点から、福利厚生制度の充実にも取り組んでおります。

これらの施策により、多様な人材が安心して能力を発揮し長期的に活躍できる環境を整備し、当社グループの持続的な成長を支える人的基盤の強化に努めております。

## (2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
公共分野	306	(55)
産業分野	115	(16)
報告セグメント計	421	(71)
全社(共通)	164	(51)
合計	585	(122)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません。)は、期中の平均人員を( )に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び報告セグメントに含まれない開発・運用等の部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
562（117）	45.4	19.6	8,054,485	9.5

セグメントの名称	従業員数（人）
公共分野	306（55）
産業分野	96（13）
報告セグメント計	402（68）
全社（共通）	160（49）
合計	562（117）

- （注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません。）は、期中の平均人員を（ ）に外数で記載しております。
- 2．平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時雇用者を除いた従業員に対して算出しております。
- 3．平均年間給与は、2026年3月末の従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
- 4．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び報告セグメントに含まれない開発・運用等の部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
12.1	77.8	72.6	73.7	58.6	

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表についてかなで監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。
- (2) 当社の業務は現在日本国内に限定されており、海外での活動がないことから、当面は日本基準を採用することとしておりますが、今後の外国人株主比率の推移及び国内他社のIFRS（国際財務報告基準）採用動向を踏まえつつ、社内規程の整備を行い、その適用について検討を進めていく方針であります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,551,172	4,113,070
受取手形	12,590	3,001
売掛金	6,408,896	10,044,710
契約資産	461,543	806,990
リース投資資産	1,371,726	945,924
商品	302,553	79,946
原材料及び貯蔵品	51,164	43,094
その他	564,122	829,682
貸倒引当金	51	60
流動資産合計	11,723,720	16,866,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,806,912	2,807,550
減価償却累計額	4,121,425	4,394,432
建物及び構築物(純額)	2,394,487	2,368,117
機械装置及び運搬具	350,492	433,833
減価償却累計額	216,420	293,444
機械装置及び運搬具(純額)	134,072	140,389
土地	1,716,469	1,716,469
その他	1,926,108	1,997,602
減価償却累計額	1,511,737	1,575,551
その他(純額)	414,370	422,051
有形固定資産合計	6,206,399	5,959,028
無形固定資産		
ソフトウェア	1,937,861	943,146
その他	66,757	172,945
無形固定資産合計	2,004,619	1,116,092
投資その他の資産		
投資有価証券	581,190	686,203
繰延税金資産	605,364	658,302
その他	352,594	369,977
貸倒引当金	10,334	10,329
投資その他の資産合計	1,528,815	1,704,153
固定資産合計	9,739,834	8,779,274
資産合計	21,463,555	25,645,634

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,515,419	1,952,108
短期借入金	1,692,000	1,202,000
1年内返済予定の長期借入金	270,000	-
リース債務	544,025	471,437
未払法人税等	665,414	1,644,147
契約負債	111,496	96,429
賞与引当金	597,001	627,350
製品保証引当金	7,944	8,370
その他	984,415	1,822,477
流動負債合計	6,387,717	7,824,322
固定負債		
長期借入金	460,000	-
リース債務	881,127	539,814
退職給付に係る負債	1,023,131	1,024,760
その他	405	405
固定負債合計	2,364,664	1,564,981
負債合計	8,752,382	9,389,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395,482	1,395,482
資本剰余金	1,044,925	1,046,193
利益剰余金	9,967,942	14,235,658
自己株式	59,922	841,654
株主資本合計	12,348,428	15,835,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	183,825	253,535
退職給付に係る調整累計額	168,113	156,310
その他の包括利益累計額合計	351,939	409,845
新株予約権	10,806	10,806
純資産合計	12,711,173	16,256,331
負債純資産合計	21,463,555	25,645,634

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 18,740,930	1 27,987,254
売上原価	12,250,782	17,396,207
売上総利益	6,490,148	10,591,047
販売費及び一般管理費	2, 3 3,972,570	2, 3 4,294,585
営業利益	2,517,577	6,296,461
営業外収益		
受取利息	1,557	7,746
受取配当金	11,348	15,611
受取保険金	4,306	-
その他	7,103	6,187
営業外収益合計	24,316	29,545
営業外費用		
支払利息	17,866	19,450
支払手数料	-	12,129
その他	145	0
営業外費用合計	18,011	31,579
経常利益	2,523,882	6,294,427
特別利益		
固定資産売却益	-	4 13,000
特別利益合計	-	13,000
特別損失		
投資有価証券評価損	689	-
特別損失合計	689	-
税金等調整前当期純利益	2,523,192	6,307,427
法人税、住民税及び事業税	716,056	1,915,175
法人税等調整額	35,085	86,017
法人税等合計	680,970	1,829,158
当期純利益	1,842,221	4,478,269
親会社株主に帰属する当期純利益	1,842,221	4,478,269

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,842,221	4,478,269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93,004	69,710
退職給付に係る調整額	133,991	9,782
その他の包括利益合計	226,995	59,927
包括利益	2,069,217	4,538,196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,069,217	4,538,196
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395,482	1,044,925	8,353,889	101,767	10,692,530
当期変動額					
剰余金の配当			214,614		214,614
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,842,221		1,842,221
自己株式の取得				74	74
自己株式の処分		13,554		41,919	28,365
自己株式処分差損の振替		13,554	13,554		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,614,053	41,844	1,655,898
当期末残高	1,395,482	1,044,925	9,967,942	59,922	12,348,428

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	90,820	34,122	124,943	13,507	10,830,980
当期変動額					
剰余金の配当					214,614
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,842,221
自己株式の取得					74
自己株式の処分					28,365
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	93,004	133,991	226,995	2,701	224,294
当期変動額合計	93,004	133,991	226,995	2,701	1,880,192
当期末残高	183,825	168,113	351,939	10,806	12,711,173

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395,482	1,044,925	9,967,942	59,922	12,348,428
当期変動額					
剰余金の配当			210,553		210,553
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,478,269		4,478,269
自己株式の取得				808,662	808,662
自己株式の処分		1,268		26,929	28,198
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,268	4,267,715	781,732	3,487,251
当期末残高	1,395,482	1,046,193	14,235,658	841,654	15,835,679

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	183,825	168,113	351,939	10,806	12,711,173
当期変動額					
剰余金の配当					210,553
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,478,269
自己株式の取得					808,662
自己株式の処分					28,198
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	69,710	11,803	57,906		57,906
当期変動額合計	69,710	11,803	57,906	-	3,545,157
当期末残高	253,535	156,310	409,845	10,806	16,256,331

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,523,192	6,307,427
減価償却費	918,532	1,609,203
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	4
賞与引当金の増減額(は減少)	3,892	30,349
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37,286	12,396
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,887	425
受取利息及び受取配当金	12,905	23,358
支払利息	17,866	19,450
受取保険金	4,306	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	13,000
投資有価証券評価損益(は益)	689	-
支払手数料	-	12,129
売上債権の増減額(は増加)	906,580	3,971,671
棚卸資産の増減額(は増加)	234,949	230,676
立替金の増減額(は増加)	91,799	82,312
仕入債務の増減額(は減少)	517,581	436,689
その他	108,349	571,797
小計	2,975,208	5,280,041
利息及び配当金の受取額	12,742	22,886
利息の支払額	15,821	18,474
保険金の受取額	4,306	-
法人税等の支払額	129,732	974,206
法人税等の還付額	119,271	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,965,975	4,310,247
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	500,000	1,400,000
定期預金の払戻による収入	300,000	1,010,000
有形固定資産の取得による支出	171,787	294,642
有形固定資産の売却による収入	-	13,000
無形固定資産の取得による支出	531,193	186,365
投資有価証券の取得による支出	25,200	-
その他	2,105	3,556
投資活動によるキャッシュ・フロー	930,286	861,564
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	480,000	490,000
長期借入金の返済による支出	564,000	730,000
リース債務の返済による支出	27,315	26,263
自己株式の取得による支出	73	820,791
配当金の支払額	214,614	210,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,286,002	2,277,609
現金及び現金同等物に係る換算差額	150	824
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	749,536	1,171,897
現金及び現金同等物の期首残高	1,053,636	1,803,172
現金及び現金同等物の期末残高	1,803,172	2,975,070

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)ティー・エム・アール・システムズ

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

当社及び連結子会社においては原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品

個別法による原価法(一部の商品については移動平均法による原価法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を採用しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

製品の無償保証に係る支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して、翌連結会計年度の保証期間内の製品保証費用見積額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

情報処理・通信サービス

情報処理サービスについては、主に受託計算処理・オンライン処理及びデータ入力業務を行っております。当該サービスは、他の顧客又は別の用途に転用できない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有することから、作業の進捗に伴い履行義務が充足されるものと判断し、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

通信サービスについては、主にインターネットサービス、データセンターサービスを提供しており、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

ソフトウェア開発・システム提供サービス

ソフトウェア開発・システム提供サービスについては、主にソフトウェアの受託開発、プロダクトソフト（自社開発のパッケージシステム）提供サービス、ソフトウェアやプロダクトソフトに係る保守サービス等を行っております。ソフトウェアの受託開発やプロダクトソフトに対する付随ソフト開発は、他の顧客又は別の用途に転用できない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有することから、作業の進捗に伴い履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。プロダクトソフト提供サービスや保守サービスは、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

システム機器販売等

システム機器販売等については、ソフトウェア開発・システム提供サービスに付随する機器やシステムの販売、帳票等の用品販売を行っております。機器システム販売は、顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。用品販売は、出荷から一定の日数以内に顧客へ到着するものと想定し、みなし納品時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

その他関連サービス

その他関連サービスについては、主にLAN構築等のシステム環境構築サービス、外部委託による機器システム保守サービスを提供しております。システム環境構築サービスは、他の顧客又は別の用途に転用できない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有することから、作業の進捗に伴い履行義務が充足されるものと判断し、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。外部委託による機器システム保守サービスは、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

受託開発ソフトウェアの収益認識に係る原価総額の見積り及び受注損失引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識する収益	241,595	311,780

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受託開発のソフトウェアについて、当連結会計年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の算定は、原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて行っております。

また、見積り原価総額が受注金額を上回り、損失の発生が見込まれる場合には、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を受注損失引当金として計上しております。なお、当連結会計年度において、受注損失引当金の計上はありません。

原価総額の見積りは顧客から要請された仕様に基づき算定しておりますが、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生により、原価総額の見積りに変更が生じる場合があります。当該見積りの変更による影響は、変更が行われた連結会計年度において認識するため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

以下のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
電算共済会	20,000千円	電算共済会 20,000千円

2 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は262,636千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物262,636千円であります。

3 当社及び連結子会社(株)ティー・エム・アール・システムズ)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,050,000千円	8,100,000千円
借入実行残高	1,692,000	1,202,000
差引額	6,358,000	6,898,000

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	1,179,557千円	1,240,063千円
賞与引当金繰入額	191,858	189,648
退職給付費用	55,283	55,038
研究開発費	733,491	543,054

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	733,491千円	543,054千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	- 千円	13,000千円
計	-	13,000

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	133,742千円	105,012千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	133,742	105,012
法人税等及び税効果額	40,737	35,302
その他有価証券評価差額金	93,004	69,710
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	191,106	3,208
組替調整額	1,576	17,234
法人税等及び税効果調整前	192,682	14,026
法人税等及び税効果額	58,691	4,243
退職給付に係る調整額	133,991	9,782
その他の包括利益合計	226,995	59,927

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,837	-	-	5,837
合計	5,837	-	-	5,837
自己株式				
普通株式	45	0	18	26
合計	45	0	18	26

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少17千株、新株予約権の行使による減少1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	10,806
合計		-	-	-	-	-	10,806

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	115,836	20	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	98,777	17	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	116,209	利益剰余金	20	2025年3月31日	2025年6月11日

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	5,837	-	-	5,837
合計	5,837	-	-	5,837
自己株式				
普通株式	26	270	9	287
合計	26	270	9	287

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加270千株は、取締役会決議による自己株式の取得、及び単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,806
合計		-	-	-	-	-	10,806

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	116,209	20	2025年3月31日	2025年6月11日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	94,344	17	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	682,608	利益剰余金	123	2026年3月31日	2026年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,551,172千円	4,113,070千円
預入期間が3か月を超える定期預金	748,000	1,138,000
現金及び現金同等物	1,803,172	2,975,070

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	16,331	16,331
1年超	28,579	12,248
合計	44,910	28,579

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	1,371,726	945,924
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	-	-
リース投資資産	1,371,726	945,924

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	520,871	482,930	221,861	102,912	43,150	-

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	450,211	260,806	139,817	72,874	22,215	-

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	1,371,726	945,924

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動負債	520,817	449,779
固定負債	850,855	495,713

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金（主として短期）及び設備投資に係る資金調達（主として長期）を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、業務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。グループ会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。グループ会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース投資資産	1,371,726	1,341,875	29,851
(2) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	10,000	9,310	689
その他有価証券	368,262	368,262	-
資産計	1,749,989	1,719,448	30,540
(1) 1年内返済予定の長期借入金	270,000	270,000	-
(2) 長期借入金	460,000	460,000	-
(3) リース債務	1,425,152	1,399,554	25,598
負債計	2,155,152	2,129,554	25,598

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース投資資産	945,924	915,127	30,797
(2) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	10,000	8,969	1,030
その他有価証券	473,275	473,275	-
資産計	1,429,200	1,397,372	31,827
(1) 1年内返済予定の長期借入金	-	-	-
(2) 長期借入金	-	-	-
(3) リース債務	1,011,252	983,673	27,578
負債計	1,011,252	983,673	27,578

(\*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	202,927	202,927

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
リース投資資産	520,871	850,855	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	-	10,000	-
合計	520,871	850,855	10,000	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
リース投資資産	450,211	495,713	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	-	10,000	-
合計	450,211	495,713	10,000	-

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	270,000	240,000	220,000	-	-	-
リース債務	544,025	496,880	229,851	109,077	45,318	-
合計	814,025	736,880	449,851	109,077	45,318	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	471,437	276,504	153,691	82,751	26,867	-
合計	471,437	276,504	153,691	82,751	26,867	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	368,262	-	-	368,262
資産計	368,262	-	-	368,262

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	473,275	-	-	473,275
資産計	473,275	-	-	473,275

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	1,341,875	-	1,341,875
投資有価証券				
満期保有目的の債券（地方債）	-	9,310	-	9,310
資産計	-	1,351,185	-	1,351,185
1年内返済予定の長期借入金	-	270,000	-	270,000
長期借入金	-	460,000	-	460,000
リース債務	-	1,399,554	-	1,399,554
負債計	-	2,129,554	-	2,129,554

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	915,127	-	915,127
投資有価証券				
満期保有目的の債券（地方債）	-	8,969	-	8,969
資産計	-	924,096	-	924,096
1年内返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	-	983,673	-	983,673
負債計	-	983,673	-	983,673

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### リース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに分類した債権ごとに、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10,000	9,310	689
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,000	9,310	689
合計		10,000	9,310	689

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10,000	8,969	1,030
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,000	8,969	1,030
合計		10,000	8,969	1,030

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	368,262	104,209	264,053
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	368,262	104,209	264,053
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		368,262	104,209	264,053

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 202,927千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	473,275	104,209	369,065
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	473,275	104,209	369,065
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		473,275	104,209	369,065

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 202,927千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について689千円（その他有価証券の株式689千円）減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っておりません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。  
なお、連結子会社の退職給付の算定に当たっては、簡便法を使用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,246,070千円	1,015,632千円
勤務費用	57,581	43,249
利息費用	3,115	19,022
数理計算上の差異の発生額	191,106	3,208
退職給付の支払額	100,028	73,453
過去勤務費用の発生額	-	15,606
退職給付債務の期末残高	1,015,632	1,016,848

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,030千円	7,499千円
退職給付費用	849	1,531
退職給付の支払額	381	1,118
退職給付に係る負債の期末残高	7,499	7,912

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,023,131千円	1,024,760千円
未積立退職給付債務	1,023,131	1,024,760
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,023,131	1,024,760
退職給付に係る負債	1,023,131	1,024,760
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,023,131	1,024,760

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	57,581千円	43,249千円
利息費用	3,115	19,022
数理計算上の差異の費用処理額	1,576	17,234
過去勤務費用の費用処理額	-	15,606
確定給付制度に係る退職給付費用	62,272	60,643

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	192,682千円	14,026千円
合計	192,682	14,026

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	241,751千円	227,725千円
合計	241,751	227,725

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.87%	1.87%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額（中小企業退職金共済制度への要拠出額を含む）は、前連結会計年度115,627千円、当連結会計年度115,578千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	取締役会の決議日 (2016年7月19日)
決議年月日	2016年7月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 15,000株
付与日	2016年8月3日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間(注)2	自 2016年8月3日 至 2046年8月2日
新株予約権の数(個)(注)2	60
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2	普通株式 6,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1,802円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記4.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記4.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員等の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	取締役会の決議日 (2016年7月19日)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	6,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	6,000

単価情報

	取締役会の決議日 (2016年7月19日)
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,801

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	322,434千円	321,687千円
賞与引当金	182,330	197,223
未払事業税	40,409	88,619
未払金否認	-	77,815
株式報酬費用	38,858	47,502
未払社会保険料	26,865	28,687
減価償却超過額	38,246	19,112
未払事業所税	5,845	6,296
投資有価証券評価損	5,055	5,055
資産除去債務	3,447	3,733
減損損失	52,009	-
その他	28,240	45,328
小計	743,743	841,061
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	57,672	66,750
評価性引当額小計	57,672	66,750
繰延税金資産合計	686,071	774,310
繰延税金負債		
資産除去債務	1	-
投資の資本剰余金払戻	477	477
その他有価証券評価差額金	80,228	115,530
繰延税金負債合計	80,707	116,008
繰延税金資産の純額	605,364	658,302

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.4	0.1
法人税額の特別控除	3.2	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の増減修正	0.4	0.2
評価性引当額	0.0	0.1
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	29.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,130千円増加し、法人税等調整額が13,130千円増加しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約資産(期首残高)	514,791	461,543
契約資産(期末残高)	461,543	806,990
契約負債(期首残高)	115,461	111,496
契約負債(期末残高)	111,496	96,429

契約資産は主にソフトウェアの受託開発等において、進捗度の算定に基づき認識した収益に係る未請求の売掛金に関するものであります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権に振替えられます。契約負債は、主に保守サービスに係る顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、64,864千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、71,724千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	13,254,575	13,233,495
1年超2年以内	1,266,888	1,174,431
2年超3年以内	586,582	748,591
3年超	457,782	832,753
合計	15,565,828	15,989,271

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、市場を公共と民間に区分し、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従いまして当社グループは、「公共分野」、「産業分野」の2つを報告セグメントとしております。

「公共分野」は、主に地方公共団体及び関連する諸団体向けに、パッケージシステムの開発・販売、運用支援、機器販売及び情報処理等の各種サービスを提供しております。

「産業分野」は、主に民間企業及び医療・福祉機関向けに、ソフトウェア開発、機器販売及び情報処理等の各種サービスを提供しております。また、一般個人向けのインターネット接続サービスについても「産業分野」としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	公共分野	産業分野	計		
財又はサービスの種類別					
情報処理・通信サービス	2,277,435	1,212,682	3,490,117	-	3,490,117
ソフトウェア開発・システム提供サービス	5,641,547	1,454,203	7,095,750	-	7,095,750
システム機器販売等	3,161,666	1,003,624	4,165,290	-	4,165,290
その他関連サービス	3,017,593	875,393	3,892,987	-	3,892,987
顧客との契約から生じる収益	14,098,243	4,545,903	18,644,146	-	18,644,146
収益認識の時期別					
一時点で移転される財又はサービス	3,829,394	1,031,029	4,860,423	-	4,860,423
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	10,268,848	3,514,873	13,783,722	-	13,783,722
顧客との契約から生じる収益	14,098,243	4,545,903	18,644,146	-	18,644,146
その他の収益(注) 3	96,625	158	96,783	-	96,783
外部顧客への売上高	14,194,868	4,546,061	18,740,930	-	18,740,930
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	930	930	930	-
計	14,194,868	4,546,991	18,741,860	930	18,740,930
セグメント利益	2,112,947	404,863	2,517,810	233	2,517,577
セグメント資産	9,962,741	1,455,884	11,418,626	10,044,929	21,463,555
その他の項目					
減価償却費	835,590	82,941	918,532	-	918,532
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	531,577	17,695	549,273	276,717	825,990

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 233千円は、セグメント間取引消去 860千円、各報告セグメントに配賦していない配賦差額627千円が含まれております。

セグメント資産の調整額10,044,929千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額276,717千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産（本社建物及びデータセンター等）及び管理部門の資産が含まれております。

なお、各報告セグメントに配分されていない全社資産（本社建物及びデータセンター等）及び管理部門の資産に係る減価償却費は、各報告セグメントに配分しております。

2. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. その他の収益は、顧客との契約から生じる収益の範囲外の転貸リース収益であります。

4. 主な業務・製品・サービスは以下のとおりです。

業務の種類	主な業務の内容、製品
情報処理・通信サービス	情報処理サービス、インターネットサービス、データセンターサービス
ソフトウェア開発・システム提供サービス	ソフトウェア開発、システム提供サービス (公共) 総合行政情報システム、国保連向けシステム、グループウェア等 (産業) リース業務パッケージ、販売管理システム、総合検診システム等
システム機器販売	機器システム・用品販売
その他関連サービス	その他システム関連サービス、保守サービス、環境構築

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	公共分野	産業分野	計		
財又はサービスの種類別					
情報処理・通信サービス	2,813,147	1,255,492	4,068,640	-	4,068,640
ソフトウェア開発・システム提供サービス	8,693,093	1,458,401	10,151,495	-	10,151,495
システム機器販売等	5,644,759	1,762,976	7,407,735	-	7,407,735
その他関連サービス	5,219,859	981,136	6,200,996	-	6,200,996
顧客との契約から生じる収益	22,370,860	5,458,006	27,828,867	-	27,828,867
収益認識の時期別					
一時点で移転される財又はサービス	6,048,003	1,842,950	7,890,954	-	7,890,954
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	16,322,857	3,615,056	19,937,913	-	19,937,913
顧客との契約から生じる収益	22,370,860	5,458,006	27,828,867	-	27,828,867
その他の収益(注) 3	158,268	118	158,387	-	158,387
外部顧客への売上高	22,529,129	5,458,125	27,987,254	-	27,987,254
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	930	930	930	-
計	22,529,129	5,459,055	27,988,184	930	27,987,254
セグメント利益	5,764,624	536,435	6,301,059	4,598	6,296,461
セグメント資産	11,773,512	2,260,853	14,034,366	11,611,268	25,645,634
その他の項目					
減価償却費	1,533,020	76,182	1,609,203	-	1,609,203
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	153,113	27,782	180,895	291,513	472,409

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 4,598千円は、セグメント間取引消去 816千円、各報告セグメントに配賦していない配賦差額 3,782千円が含まれております。

セグメント資産の調整額11,611,268千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額291,513千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産（本社建物及びデータセンター等）及び管理部門の資産が含まれております。

なお、各報告セグメントに配分されていない全社資産（本社建物及びデータセンター等）及び管理部門の資産に係る減価償却費は、各報告セグメントに配分しております。

2. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. その他の収益は、顧客との契約から生じる収益の範囲外の転貸リース収益であります。

4. 主な業務・製品・サービスは以下のとおりです。

業務の種類	主な業務の内容、製品
情報処理・通信サービス	情報処理サービス、インターネットサービス、データセンターサービス
ソフトウェア開発・システム提供サービス	ソフトウェア開発、システム提供サービス (公共) 総合行政情報システム、国保連向けシステム、グループウェア等 (産業) リース業務パッケージ、販売管理システム、総合検診システム等
システム機器販売	機器システム・用品販売
その他関連サービス	その他システム関連サービス、保守サービス、環境構築

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,185.77円	2,927.30円
1株当たり当期純利益	317.42円	794.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	317.07円	793.25円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,711,173	16,256,331
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	10,806	10,806
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,700,367	16,245,525
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	5,810	5,549

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,842,221	4,478,269
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,842,221	4,478,269
期中平均株式数(千株)	5,803	5,639
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	6	5
(うち新株予約権(千株))	6	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,692,000	1,202,000	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	270,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	544,025	471,437	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	460,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	881,127	539,814	-	2027年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,847,152	2,213,252	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	276,504	153,691	82,751	26,867

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	10,595,370	27,987,254
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,685,559	6,307,427
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,159,859	4,478,269
1株当たり中間(当期)純利益(円)	202.46	794.09

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,411,823	3,985,403
受取手形	5,449	1,804
売掛金	3 6,323,203	3 9,920,078
契約資産	447,944	674,301
リース投資資産	1,371,726	945,924
商品	298,109	74,997
原材料及び貯蔵品	51,101	43,050
前払費用	3 296,223	3 341,984
短期貸付金	3 15,340	3 15,354
その他	265,948	486,015
貸倒引当金	51	60
流動資産合計	11,486,820	16,488,855
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,771,395	2 3,525,720
構築物	170,091	154,397
機械及び装置	134,072	140,389
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	303,886	332,995
土地	1,716,469	1,716,469
リース資産	46,445	58,478
建設仮勘定	61,700	29,191
有形固定資産合計	6,204,061	5,957,642
無形固定資産		
ソフトウェア	1,937,956	943,192
ソフトウェア仮勘定	49,849	156,095
その他	16,275	16,217
無形固定資産合計	2,004,081	1,115,505
投資その他の資産		
投資有価証券	581,190	686,203
関係会社株式	8,320	8,320
長期貸付金	3 34,186	3 18,909
破産更生債権等	100	96
長期前払費用	93,392	108,120
繰延税金資産	672,492	721,698
その他	3 249,351	3 251,848
貸倒引当金	10,334	10,329
投資その他の資産合計	1,628,701	1,784,868
固定資産合計	9,836,844	8,858,016
資産合計	21,323,664	25,346,871

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3 1,492,920	3 1,898,622
短期借入金	1,692,000	1,142,000
1年内返済予定の長期借入金	270,000	-
リース債務	543,069	470,481
未払金	3 517,154	3 581,120
未払費用	86,849	330,743
未払法人税等	659,019	1,625,879
未払消費税等	256,955	736,346
契約負債	96,807	86,260
預り金	93,681	136,449
賞与引当金	585,273	615,410
製品保証引当金	5,246	4,954
その他	697	706
流動負債合計	6,299,673	7,628,975
<b>固定負債</b>		
長期借入金	460,000	-
リース債務	879,694	539,336
退職給付引当金	1,257,383	1,244,573
資産除去債務	405	405
固定負債合計	2,597,483	1,784,316
負債合計	8,897,156	9,413,291
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,395,482	1,395,482
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,044,925	1,044,925
その他資本剰余金	-	1,268
資本剰余金合計	1,044,925	1,046,193
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	87,500	87,500
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	7,060,000	8,760,000
繰越利益剰余金	2,703,891	5,221,717
利益剰余金合計	9,851,391	14,069,217
自己株式	59,922	841,654
株主資本合計	12,231,876	15,669,239
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	183,825	253,535
評価・換算差額等合計	183,825	253,535
新株予約権	10,806	10,806
純資産合計	12,426,508	15,933,580
負債純資産合計	21,323,664	25,346,871

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 18,299,179	1 27,442,353
売上原価	1 12,014,758	1 17,071,847
売上総利益	6,284,420	10,370,505
販売費及び一般管理費	1, 2 3,817,819	1, 2 4,145,982
営業利益	2,466,601	6,224,523
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	13,079	23,530
受取保険金	4,306	-
為替差益	-	822
その他	7,077	5,312
営業外収益合計	24,463	29,664
営業外費用		
支払利息	17,866	19,186
為替差損	145	-
支払手数料	-	12,129
その他	0	0
営業外費用合計	18,011	31,316
経常利益	2,473,054	6,222,871
特別利益		
固定資産売却益	-	3 13,000
特別利益合計	-	13,000
特別損失		
投資有価証券評価損	689	-
特別損失合計	689	-
税引前当期純利益	2,472,364	6,235,871
法人税、住民税及び事業税	706,100	1,892,000
法人税等調整額	41,511	84,508
法人税等合計	664,588	1,807,491
当期純利益	1,807,776	4,428,380

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		331,542	3.7	357,872	3.0
労務費	1	3,404,683	38.0	3,996,616	33.9
経費	2	5,235,010	58.3	7,436,247	63.1
当期総製造費用		8,971,236	100.0	11,790,736	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
期首前払費用		2		-	
合計		8,971,238		11,790,736	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
期末前払費用		-		-	
サービス売上原価		8,971,238		11,790,736	
期首商品棚卸高		50,339	1.5	298,109	5.6
当期商品仕入高		3,291,290	98.5	5,057,998	94.4
合計		3,341,629	100.0	5,356,108	100.0
期末商品棚卸高		298,109		74,997	
当期商品売上原価		3,043,520		5,281,110	

1. 原価計算の方法

実際原価による個別原価計算を行っております。

2. 賃借料、委託保守料の前払分を前払費用に含めて資産計上しております。

(注) 1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当(千円)	2,124,433	2,436,517
法定福利費(千円)	457,143	524,787
賞与(千円)	347,246	496,172

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
委託保守料(千円)	1,914,849	2,169,238
業務委託費(千円)	899,722	1,546,102
減価償却費(千円)	714,669	1,458,143
外注費(千円)	583,335	936,186

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,395,482	1,044,925	-	1,044,925	87,500	7,060,000	1,124,283	8,271,783
当期変動額								
剰余金の配当							214,614	214,614
当期純利益							1,807,776	1,807,776
自己株式の取得								
自己株式の処分			13,554	13,554				
自己株式処分差損 の振替			13,554	13,554			13,554	13,554
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,579,607	1,579,607
当期末残高	1,395,482	1,044,925	-	1,044,925	87,500	7,060,000	2,703,891	9,851,391

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	101,767	10,610,424	90,820	90,820	13,507	10,714,752
当期変動額						
剰余金の配当		214,614				214,614
当期純利益		1,807,776				1,807,776
自己株式の取得	74	74				74
自己株式の処分	41,919	28,365				28,365
自己株式処分差損 の振替		-				-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			93,004	93,004	2,701	90,303
当期変動額合計	41,844	1,621,452	93,004	93,004	2,701	1,711,755
当期末残高	59,922	12,231,876	183,825	183,825	10,806	12,426,508

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,395,482	1,044,925	-	1,044,925	87,500	7,060,000	2,703,891	9,851,391
当期変動額								
剰余金の配当							210,553	210,553
当期純利益							4,428,380	4,428,380
別途積立金の積立						1,700,000	1,700,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,268	1,268				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,268	1,268	-	1,700,000	2,517,826	4,217,826
当期末残高	1,395,482	1,044,925	1,268	1,046,193	87,500	8,760,000	5,221,717	14,069,217

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	59,922	12,231,876	183,825	183,825	10,806	12,426,508
当期変動額						
剰余金の配当		210,553				210,553
当期純利益		4,428,380				4,428,380
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	808,662	808,662				808,662
自己株式の処分	26,929	28,198				28,198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			69,710	69,710		69,710
当期変動額合計	781,732	3,437,362	69,710	69,710	-	3,507,072
当期末残高	841,654	15,669,239	253,535	253,535	10,806	15,933,580

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

なお、一部の商品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

機械及び装置 4～7年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を採用しております。

自社利用目的ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (3) 製品保証引当金

製品の無償保証に係る支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して、翌事業年度の保証期間内の製品保証費用見積額を計上しております。

##### (4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) 情報処理・通信サービス

情報処理サービスについては、主に受託計算処理・オンライン処理及びデータ入力業務を行っております。当該サービスは、他の顧客又は別の用途に転用できない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有することから、作業の進捗に伴い履行義務が充足されるものと判断し、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

通信サービスについては、主にインターネットサービス、データセンターサービスを提供しており、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

##### (2) ソフトウェア開発・システム提供サービス

ソフトウェア開発・システム提供サービスについては、主にソフトウェアの受託開発、プロダクトソフト（自社開発のパッケージシステム）提供サービス、ソフトウェアやプロダクトソフトに係る保守サービス等を行っております。ソフトウェアの受託開発やプロダクトソフトに対する付随ソフト開発は、他の顧客又は別の用途に転用できない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有することから、作業の進捗に伴い履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。プロダクトソフト提供サービスや保守サービスは、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

##### (3) システム機器販売等

システム機器販売等については、ソフトウェア開発・システム提供サービスに付随する機器やシステムの販売、帳票等の用品販売を行っております。機器システム販売は、顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。用品販売は、出荷から一定の日数以内に顧客へ到着するものと想定し、みなし納品時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(4) その他関連サービス

その他関連サービスについては、主にLAN構築等のシステム環境構築サービス、外部委託による機器システム保守サービスを提供しております。システム環境構築サービスは、他の顧客又は別の用途に転用できない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有することから、作業の進捗に伴い履行義務が充足されるものと判断し、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。外部委託による機器システム保守サービスは、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

受託開発ソフトウェアの収益認識に係る原価総額の見積り及び受注損失引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識する収益	241,595	194,792

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

以下のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
電算共済会	20,000千円	電算共済会 20,000千円

2 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は262,636千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物262,636千円であります。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	19,391千円	19,871千円
長期金銭債権	34,186	18,909
短期金銭債務	199,922	184,617

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,000,000千円	8,000,000千円
借入実行残高	1,692,000	1,142,000
差引額	6,308,000	6,858,000

(損益計算書関係)

1 関係会社取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	724,359千円	861,033千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	1,140,909千円	1,196,452千円
賞与引当金繰入額	187,380	185,336
減価償却費	156,588	141,200
研究開発費	704,007	532,886

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	- 千円	13,000千円
計	-	13,000

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	8,320	8,320

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	393,415千円	390,298千円
賞与引当金	178,274	192,992
関係会社株式評価損	86,766	86,766
未払事業税	39,721	86,710
未払金否認	-	77,815
株式報酬費用	38,858	47,502
未払社会保険料	26,260	28,081
減価償却超過額	38,246	19,112
未払事業所税	5,845	6,296
投資有価証券評価損	5,055	5,055
資産除去債務	2,154	2,394
減損損失	51,964	-
その他	27,103	44,032
小計	893,666	987,058
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	140,466	149,351
評価性引当額小計	140,466	149,351
繰延税金資産計	753,199	837,707
繰延税金負債		
資産除去債務	1	-
投資の資本剰余金払戻	477	477
その他有価証券評価差額金	80,228	115,530
繰延税金負債計	80,707	116,008
繰延税金資産の純額	672,492	721,698

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.4	0.1
法人税額の特別控除	3.2	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.4	0.2
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	28.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12,940千円増加し、法人税等調整額が12,940千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,771,395	13,626	0	259,301	3,525,720	4,273,533
	構築物	170,091	-	-	15,694	154,397	117,287
	機械及び装置	134,072	90,638	0	84,320	140,389	292,754
	車両運搬具	0	-	-	-	0	690
	工具、器具及び備品	303,886	179,247	0	150,138	332,995	1,514,058
	土地	1,716,469	-	-	-	1,716,469	-
	リース資産	46,445	35,040	-	23,007	58,478	51,637
	建設仮勘定	61,700	29,191	61,700	-	29,191	-
	計	6,204,061	347,743	61,700	532,462	5,957,642	6,249,961
無形固定資産	ソフトウェア	1,937,956	80,119	-	1,074,883	943,192	1,753,040
	ソフトウェア仮勘定	49,849	155,218	48,971	-	156,095	-
	その他	16,275	-	-	58	16,217	1,468
	計	2,004,081	235,337	48,971	1,074,941	1,115,505	1,754,508

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	増加額(千円)	データセンター高速連続紙プリンタ二号機更新	61,700
工具、器具及び備品	増加額(千円)	データセンター標準準拠システム稼働環境の機器新設	49,532
ソフトウェア	増加額(千円)	本社標準準拠システム開発	48,971
ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	本社次期プロダクト開発	155,218

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,385	156	152	10,390
賞与引当金	585,273	615,410	585,273	615,410
製品保証引当金	5,246	4,954	5,246	4,954

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 その他、取締役会で決定
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.ndensan.co.jp/koukoku">https://www.ndensan.co.jp/koukoku</a>
株主に対する特典	100株以上を3年以上継続して保有されている株主には2,000円分の商品券を贈呈 < 3年以上の継続保有について > 以下の2点を満たす株主が該当 同一株主番号で、直近までの13四半期(6月末、9月末、12月末、3月末)以上連続して株主名簿に記載又は記録された株主 直近13四半期以上の株主名簿記載又は記録において、全て100株以上を保有されている株主

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び当社定款に定める権利以外の権利を有しておりません。
2. 当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、株主優待制度の廃止を決議いたしました。これにより、2026年3月31日現在の当社株主名簿に記載された、100株以上を3年以上継続して保有されている株主様に対して贈呈する株主優待をもって、株主優待制度を廃止させていただきます。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第60期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第61期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年7月2日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月8日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社電算

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 若月 健  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 井波 拓郎  
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電算の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受託開発ソフトウェアにおける進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社電算は、「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」及び「【注記事項】（重要な会計上の見積り）受託開発ソフトウェアの収益認識に係る原価総額の見積り及び受注損失引当金」に記載のとおり、受託開発ソフトウェアに関して履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合、一定の期間にわたり収益を認識している。当連結会計年度において、進捗度を合理的に見積って一定期間にわたって計上した売上高の金額は、311,780千円である。</p> <p>進捗度の見積りは、期末日までに発生した原価が見積り総原価に占める割合に基づいて、契約ごとに行われている。</p> <p>一定期間にわたって収益を認識する受託開発ソフトウェアは、仕様が顧客の指図に基づいて設定されることから契約ごとの個性が強くなり、また、受注後の仕様変更や開発状況の変化等により受注金額または総原価の見積りに変更が生じる場合がある。</p> <p>そのため、受託開発ソフトウェアにおける進捗度に基づく収益認識の基礎となる受注金額と総原価の見積りには不確実性が伴う。</p> <p>具体的には、以下の点に関する経営者による判断が、当連結会計年度末における受注金額と総原価の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客と合意した契約内容が、受注金額に適切に反映されているとともに、完了に必要な総原価が適切に見積もられているか否かの判断</li> <li>受注後の状況の変化が、適時かつ適切に受注金額及び総原価の見積りに反映されているか否かの判断</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、受託開発ソフトウェアにおける進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、受託開発ソフトウェアにおける進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>受託開発ソフトウェアにおける進捗度に基づく収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受注金額及び総原価が適切に見積もられていることを確かめる統制</li> <li>受注後の状況の変化を、適時かつ適切に受注金額及び総原価の見積りに反映させるための統制</li> <li>適切な計算ロジックに基づいて進捗度及び売上高を計算する統制</li> </ul> <p>(2) 進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性の評価</p> <p>受託開発ソフトウェアにおける進捗度に基づく収益認識の基礎となる受注金額と総原価の見積りに関して、経営者による判断の合理性を評価するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度末における受注金額及び総原価の見積りと、当連結会計年度に確定した実績額とを比較し、会社の見積りの精度を評価した。</li> <li>開発期間の経過割合と原価比例法に基づく進捗度を比較し、資料の閲覧及び会社への質問を実施して差異の合理性について検討した。</li> <li>資料の閲覧及び会社への質問を実施し、顧客と合意した契約内容が、事後的な状況の変化の影響も含めて、受注金額及び総原価の見積りに適切に反映されていることを確かめた。</li> <li>再計算を実施し、適切な計算ロジックに基づいて進捗度及び売上高が計算されていることを確かめた。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電算の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社電算が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社電算

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 若月 健  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 井波 拓郎  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電算の2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 受託開発ソフトウェアにおける進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「受託開発ソフトウェアにおける進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「受託開発ソフトウェアにおける進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。